

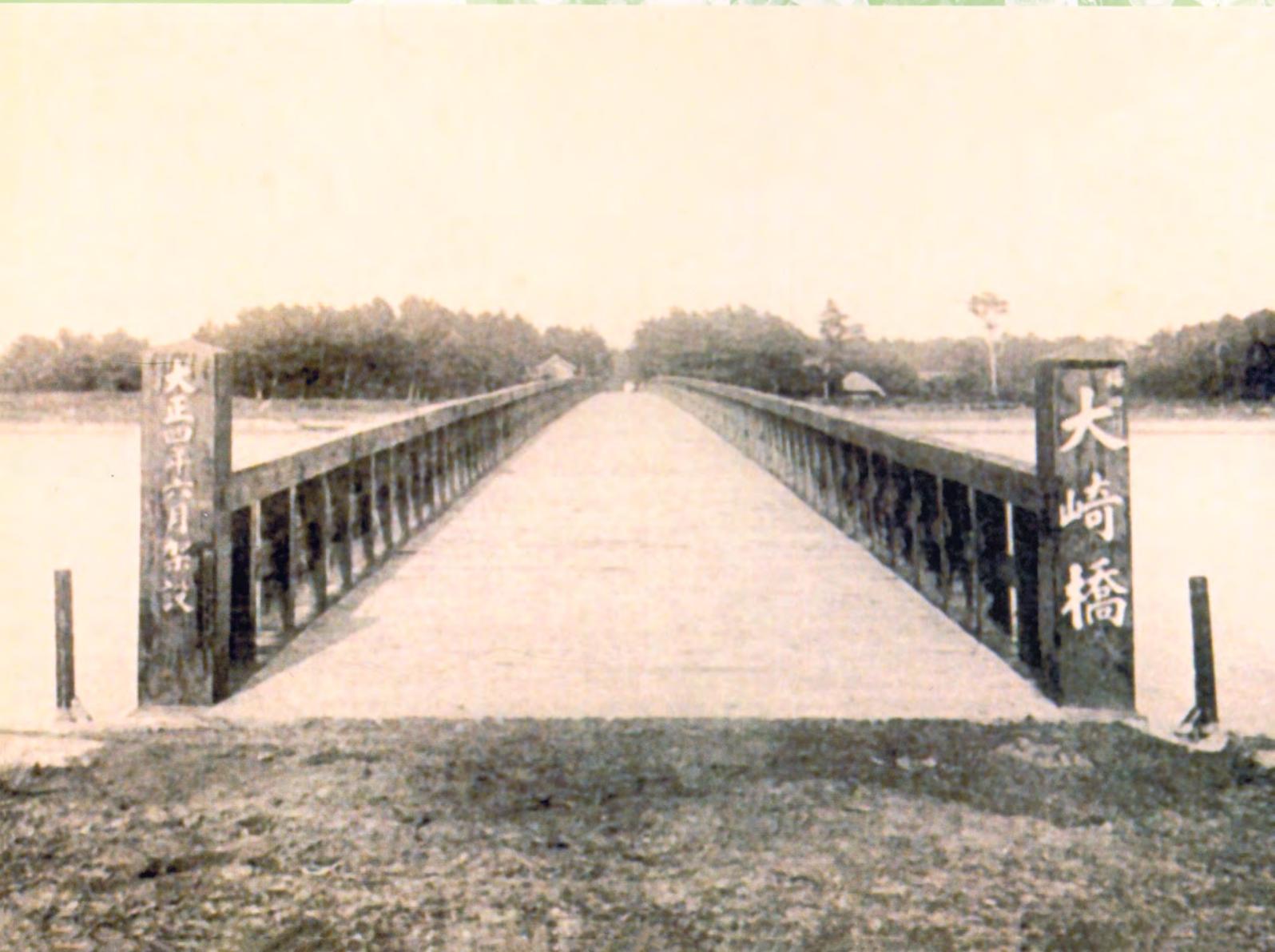
校区のあゆみ

大崎

豊橋校区史

37

Osaki







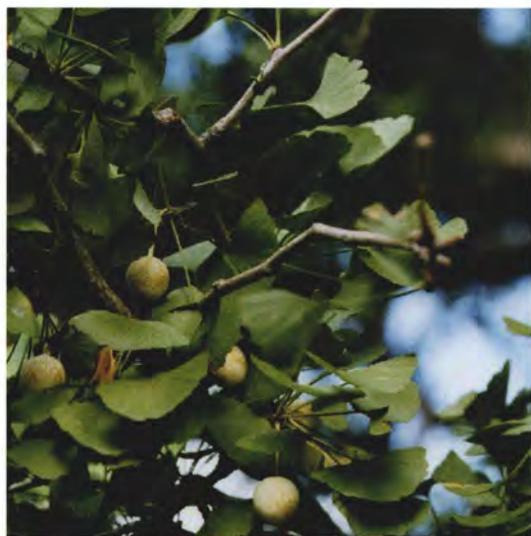
写真撮影：小林春吉氏

校区のあゆみ **大崎**



大崎橋（平成18年6月）

愛知県指定天然記念物
お葉つき公孫樹



愛知県指定天然記念物 S30.7.1指定

このイチョウは、高さ20m、幹の太さは地上1.5mのところ
周囲4mあり、地上5mのところから広がる枝は東西14m、南
北13mにも及んでいます。枝分かれする基部には乳（鍾乳石の
ように垂れたこぶの部分）と呼ばれる木根をもち、雌木では珍
しいものといえます。このイチョウの特徴として、あちらこち
らにお葉つきの実をつけることがあげられます。お葉つきとは、
葉に直接種子がつく奇形のことです。なかには大小3個の種子
が付着し、その間に緑葉の残片をつけるといった奇妙なかた
ちのものも混じっています。また、枝は樹皮の厚い長枝と薄い短
枝が続いて交互に生え、その先に葉や種子をつけています。こ
のような特徴は珍しく、学術上貴重なイチョウといえます。

豊橋市教育委員会



三河港「明海埠頭」

昭和37年（1962）5月に三河湾内の西浦・蒲郡・豊橋・田原の4港を統合して三河港が誕生した。昭和38年に背後の東三河地域が工業整備特別地域の指定を受け、それに伴って昭和39年重要港湾に昇格した。臨海部には工業用地が造成され、自動車などの加工組立を中心とした企業が進出し、原材料や製品の内外交易の重要な物流拠点としての役割を果たしている。近年は欧米の自動車メーカーの臨海部への進出が目立ち、平成10年から自動車輸出入額がともに国内一位となった。



海に架かる連続曲線の三河港インターチェンジ



インターチェンジをライトアップする集中照明塔

【三河港インターチェンジの特色】

海上立体構造物は全国的に類をみない臨港交通施設である。ランプ曲線が織りなす幾何模様は躍動感にあふれ三河港の「使いやすく美しい港」にマッチし、新しいシンボルとなっている。

大崎校区歴史マップ



3 おおさきじょうあと
大崎城址



1 うめだがわかつせんあと
梅田川合戦跡



4 さきぬしや
幸稻荷社



5 りゅうげんいん
龍源院



8 ふけいいん
富慶院



9 いばとうたしろあと
伊庭藤太城址

10 江福院

11 岩山古墳

4 幸稻荷社

3 大崎城址

5 龍源院

6 大崎八幡社

8 富慶院

9 伊庭藤太城址

10 江福院

11 岩山古墳

7 大崎村役場跡

12 旧海軍乙隊跡

10 江福院

11 岩山古墳

13 谷洞稲荷社

13 谷洞稲荷社



2 わかみややはちまんしゃ
若宮八幡社



6 おおさきはちまんしゃ
大崎八幡社



7 おおさきむらやくばあと
大崎村役場跡



10 江福院



11 岩山古墳



13 谷洞稲荷社

13 谷洞稲荷社



発刊によせて



平成18年度
豊橋市総代会長

西 義 雄

このたび、豊橋市制施行100周年を記念し、「豊橋校区史～校区のあゆみ」を発刊する運びとなりました。皆様のご協力により記念事業に素晴らしい彩りを添えることができましたことを、心よりうれしく思います。

この事業は、100年の節目を契機に地域の歴史や文化、自然などを改めて見つめ直し、将来の夢に思いを馳せていただくものであり、51校区すべてが足並みを揃え発刊できたことに、たいへん大きな意義を感じています。また、各校区におきましては、編集委員を中心に多くの地域住民の皆さんが資料の収集や原稿の執筆などに携わられたことと思います。こうした取組みを通し、地域の絆がさらに深まったものと考えています。

地域イベントの開催を含め「市民が主役」を合言葉に行政と協働で進めてきた100周年記念事業ですが、多くの地域住民の方々が様々な形で挙って参加できたことが何よりの成果であったと思います。今後におきましても、この100周年記念事業を一過性のものにと終わらせるのではなく、次の100年に繋げていかなければならないと考えています。

最後に、本校区史の発刊にあたり、多大なご協力を頂いた多くの皆様に改めてお礼を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。



平成18年度
大崎校区総代会長

高 柳 一 敏

豊橋市総代会から、市制100周年を記念して、「校区史」を編集しようという提案に対し不安もありましたが、多くの方々のご協力をいただき、何とか刊行することができました。

大崎には、断片的ではありますが、先人が郷土史を研究し、幾多の史料を残してくれました。平成3年には、有志の方たちが郷土史会を結成し、地道に研究を進めておりましたので、ある程度の基礎は出来ておりました。

しかし、郷土史会内部には、文章で表現すること・限られた紙面にまとめることの難しさ、ましてや通史となると、史料の収集が大変で、果たして期限までに編集できるかという心配も指摘されましたが、郷土史会が中心になって編集していただきました。

先人が残した「海のなくなるのは、時の流れとしてやむを得ないかも知れないが、戦争中の出費と労力奉仕のみ重なり…収入は到底追いつかず、極度の物資不足、特に食糧不足の中で、浅蜆漁業が、大崎校区民の収入源となり、栄養補給源として、どれほど貴重であったか、大崎の海の有り難さを忘れてはならない。」という言葉が重く押し掛かります。

大崎校区民の生活の糧であった漁業の歴史を中心とした校区史となるよう心がけましたが、先人の思いを少しでも後世に伝えることができればと願っております。

目次

CONTENTS

発刊によせて

目次

第1章 自然と環境	7
第1節 はじめに	7
第2節 位置	8
1 位置と地形	8
2 地質と土地利用	8
第3節 気候と風土	8
1 気候	8
2 風土	8
第4節 校区の変遷	9
1 大崎の名称の由来	9
2 校区の移り変わり	9
3 産業構造の変化と人口	9
第2章 歴史と生活	10
第1節 大崎校区のあゆみ	10
1 原始時代(石器時代～古墳時代)	10
(1) 石器時代	10
(2) 縄文時代から古墳時代(地下遺跡)	10
2 古代から中世(奈良～戦国時代)	11
(1) 奈良時代から平安時代(龍源院遺跡)	11
(2) 室町時代から戦国時代	11
江福院・伊庭藤太	12
戸田宗光の東三河進出	12
3 近世(安土桃山～江戸時代)	14
(1) 戸田氏と二連木城の松平丹波守	14
(2) 中島与五郎の時代(江戸時代)	14
4 近代(明治～昭和時代)	17
(1) 明治から大正時代	17
明治の漁業・農業	18
(2) 昭和前期	20
海軍航空隊基地	22
(3) 昭和後期(戦後)	24
飛行場跡地	24
第2節 産業	34
1 漁業	34
(1) 浅蜆漁	34
(2) 海苔生産法の移り変わり	34
(3) 釣漁(一本釣り)	35
(4) 網漁	35
(5) 漁船	35
2 農業	35
(1) 土地改良事業の普及	36

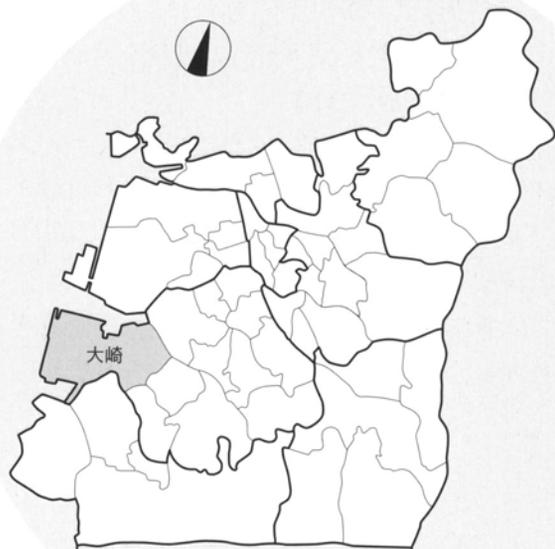
(2) 農業会から農業協同組合へ	36
(3) 営農方法の移り変わり	37
(4) 有線放送	37
(5) 農協の合併	37
(6) 豊川用水の開通と農業の多角化	38
(7) 農業・漁業からの転業	38

3 商工業	38
第3節 校区の活動	39
1 体育活動	39
2 市民館活動	39
3 納涼祭り(盆踊り)	39
4 交通安全運動	40
5 青少年健全育成	40
6 防犯活動	40
7 防災訓練・活動	40
8 530運動	41
9 成人式	41
10 敬老会	42
11 校区慰霊祭	42
12 公民館	42
あゝ還らざる我が海よ	43

第3章 教育と文化	44
1 大崎小学校	44
2 大崎保育園	44
3 大崎の神社	45
4 大崎の寺院	46
5 大崎の三大石碑	47
6 大崎の橋と道路	48
7 大崎文化保存会	50

大崎校区の歴史年表	51
編集後記	52

校区の位置



第1章 自然と環境

第1節 はじめに

大崎は、昔語りにあるように、汐の香り匂う入江の多い村であった。

地名も船渡、浪入、渚、島間など海に関連したものが多く、西の蔵王の山を背に田原湾の夕焼けに映える風景は、「天の橋立」とも言われていた。梅田川左岸の沃野と豊富な海の幸が、私たちの祖先を育ててくれた。



大崎八幡社より平島を望む（昭和13）

校区は北から梅田川を渡り船渡町、大崎町と続き、老津町との境である境川に至る。県道を南に進むとやや台地になっており、その西側は大崎の古代から近世にかけての歴史の宝庫になっている。

船渡新田開発（1622～1663）の際、守護神として建立された若宮八幡社は300年余りの歴史があり、秋の例大祭には勇壮な手筒花火の奉納が行われている。

大崎城は天文年間（1532～1554）に戸田三郎右兵衛尉、天正年間（1573～1591）は松平丹波守、江戸時代（1603～1867）は中島与五郎が領主となり大崎を統治してきた。

大崎八幡社も天文年間以前の社で、大崎城址とともに470年の歴史があり、今も管粥・

茅の輪など昔ながらの神事を継承している。

龍源院山門近くには樹齢500年と言われる「お葉付公孫樹」があり、昭和30年、愛知県より天然記念物の指定を受け、現在も大崎の象徴として樹勢盛んである。

また、その近くには学校教育発祥の地といえる小学校址がある。明治6年に開校し、同15年に建てられた2階建て校舎は、当時「渥美郡一」と言われた。

その他、発掘調査は十分ではないが太古住人の遺蹟、土豪伊庭藤太の城址など、数々の遺蹟も残っている。

大崎の歴史は海を抜きにしては考えられない。半農半漁の村民は海での収入が大きく、浅蜆、海苔の養殖に網漁にと漁場を広げ、特に天保年間（1830～1843）から幕末にかけて、「串浅蜆」を幕府へ献上したことや、昭和の初め、昭和天皇に「海苔」を献上したことも旧記から知ることができる。

その豊かな漁場も昭和14年に海軍飛行場の建設により大きく変わり、さらに昭和33年に東都製鋼（現トピー工業）が進出、そして工業整備特別地域の指定を受け、埋め立てられて



三河港

工業用地となり、港も整備され、漁場は姿を消してしまった。海を失った漁民は、農業中心の自営業や会社勤めが変わって行った。

第2節 位置

1 位置と地形

大崎校区のほぼ中央にある大崎小学校の位置は、東経137度20分47秒、北緯34度42分51秒で、標高は17mである。

大崎校区は豊橋市役所から見ると、南南西にあり、県道2号線（豊橋・六連線）を南下し、磯辺校区との境である梅田川を渡って船渡町・大崎町と続き、老津町との境になる境川までで、南北約2,400mである。

東西は、明海町との境になる「大崎運河」から、国道259号線（一部23号線バイパス）までの約1,300mで、植田町、大清水町と接し、長方形をしている。

2 地質と土地利用

大崎校区の地質は、北部（船渡町梅田川流域）が沖積低地、中部（小学校周辺から東）は天伯原平地（渥美累層）と呼ばれる洪積台地、南部（境川流域）は沖積低地である。

明海町を除く大崎校区の面積は、昭和34年の記録では319町歩（319万㎡）である。（現在も、大きな変わりはない。）

集落は、向山・皆住、谷洞の一部を除けば南北に走る県道の東西約200m内にある。

土地の利用区分は、昭和34年の記録で見ると水田が143町歩で、梅田川左岸の船渡新田、山崎川流域、浪入入江、彦坂新田、境川右岸に分布している。畑は132町歩で、大崎中部の東側に集中していた。

畑地に転用された水田は多いが、調整区域のため宅地や工業用地への転用は少ない。

第3節 気候と風土

1 気候

大崎には、気候に関する記録（気温・降水量・風向等）が見当たらない。牟呂校区の労作『牟呂史』には気候に関する貴重な記載が

ある。位置・地形等、同じ沿岸にあり、条件が似ているので、参考に載せさせていただく。「冬は風速10～20mの北西風が最も多く、南風は全く見られない。春になると東と南の風が出てくるが、西北西の風が多い。夏になっても西風が多いことが注目される。秋になると北西の風、北東の風が多くなる。総じて西向きの風が多いのは地形の関係である。」

気温について2つの月平均気温の記載がある。それによると「月平均の最低気温は、1月の4.9～5.1℃、最高は8月の26.2～26.8℃、年平均では15.1～16.2℃」となっている。（牟呂史 p 9～10）

2 風土

外部の人から、大崎と船渡の人たちは「連帯意識が強い」・「対抗心が強い」と正反対の言葉を聞くことがある。

校区民としては、どちらも一理ある気がする。それは大崎校区の歴史を見れば、一目瞭然である。

昭和7年、豊橋市に合併する前は半農半漁の村で、船渡も大崎村の一員であり農業組合以外は1つの組織体であった。13号台風後の簡易水道布設時に、非被災地域も被災地区と同時に水道布設工事を行ったことは、連帯意識の強さを示す一例であろう。

江戸時代、新田開発に伴い本村（本郷）の中で、耕地の少ない農民が、船渡郷に移り住み、苦勞して開拓を進めたと考えられる。

しかし、本村より耕地は狭く、多くの船渡民は、漁業に主力を置くようになったと思われる。そのため同じ「半農半漁」でも大崎は農業中心であり、船渡民の多くは漁業中心の生活に変わっていったと考えられる。

したがって、工場進出に伴う漁場の消失は漁業中心者にとっては死活問題であり、漁業権の消滅は切実で漁業補償金額に敏感なのは当然の成り行きであったと思われる。

漁業権を失った今、大崎校区民は農業中心の自営か、会社勤めに変わり連帯意識の強い校区になった。

第4節 校区の変遷

1 大崎の名称の由来

わが町「大崎」は「大崎城」「大崎八幡社」と戦国時代にすでに使われているが、その由来を示す史料はない。明治20年(1887)12月作成の「大崎村地誌」に「本村(大崎)は、大津(現老津)村と連続していて、北に突き出し西には童部・浦(現田原市)があり、東北側は内海になっており、岬状であるので、『大崎』の名前が生まれた。」とあることから、これが起こりであると思う。

2 校区の移り変わり

大崎は、江戸時代の一時期、吉田藩に属した時もあったが、長い間、旗本領で中島与五郎が統治してきた。

明治になって、愛知県の郡県制施行に伴い渥美郡大崎村となった。

明治39年9月、豊橋の市制施行の直後、渥美郡高師村に吸収される形で高師村大字大崎となり、その後、昭和7年、大字大崎は大崎町と船渡町に分離して豊橋市の一員となった。

大崎から移住したと思われる沖ノ島(神野新田町)地区の子供は大崎小学校に通学していたが、農協は神野新田、青年団・消防団が磯辺という不便さがあり、平成6年磯辺校区になった。

昭和48年、大崎島を中心とする明海町が誕生したが、明海町も大崎校区となった。

ここは木材港としてスタートしたが、臨海道路の整備、自動車関連産業の進出により著しい発展を遂げている。

居住地区ではないので校区としての繋がりは少ないが、明海町の企業に通勤する車両が県道2号線だけでなく、校区内の生活道路を

利用するため朝夕は交通渋滞が激しい。

平成5年に、港大橋が一部複線化されたが、交通渋滞の解消はできていない。



交通渋滞の大崎橋

大崎校区は大崎町、船渡町とも区域の変動は少ない。

海軍航空隊基地ができるまでは現明海町は海で、本島・東長松島・長松島・平島など海拔50~60cmの島があり、海面下私有地もあったので海にも^{あざ}がついていた。

明治22年には大崎村に77の字があったが、明海町の誕生、所有権の消失などで、現在は大崎町に38字、船渡町には29字がある。

3 産業構造の変化と人口

大崎の人口は、江戸末期1,500人(300戸)、明治末期2,000人(360戸)、昭和初期1900人(370戸)で、農業と漁業を営む半農半漁の村であった。

戦後、引揚者や復員・疎開者などで人口・戸数とも増加したが、農地法の関係で農家にはなれず、農協の組合員数は現在も360戸前後である。漁協の組合員も新漁協発足時468戸、解散時が483戸と大きな変動はなかった。しかし、昭和30年代の工業の発展に伴い、農家数、農業人口は減少した。

昭和34年	640戸	人口	3,430人
内農家	363戸	農業	2,161人
昭和60年	877戸	人口	3,453人
内農家	209戸	農業	1,143人

昭和46年、漁業権消失に伴い漁協組合員483人のうち218人が転業した。

平成17年国勢調査速報によると、大崎校区の人口は3,570人である。

第2章 歴史と生活

第1節 大崎校区のあゆみ

1 原始時代（石器時代～古墳時代）

(1) 石器時代

原始時代は文献的史料が全く存在しない時代で、遺跡や遺物によって人類史を研究する考古学の対象となる時代である。

日本では、古墳時代以前を指すことが多い。

人類文化を道具の材料によって区分すれば、石を材料にして利器（石器）を製作・使用した時代が石器時代である。

石器時代は旧石器時代・中石器時代・新石器時代に細分される。

この石器時代は1万年ほど前まで続いた。

(2) 縄文時代から古墳時代（地下遺跡）

縄文時代に入る頃（9000年ほど前）から気候の温暖化が始まり、海水面が上昇する現象「縄文海進」が起こった。



豊橋周辺の縄文海進と縄文時代の遺跡

これによって、沖積平野はほとんど水没し、河岸段丘だけが陸地として残った。

6000年前頃よりこの地域でも貝塚が見られるようになった。小浜貝塚はこの時期のもの

である。約3000年前になって再び沖積平野が形成されるようになり、海岸線も現在とほぼ同じになった。牟呂の水神貝塚、大西貝塚などはこの時期の遺跡である。

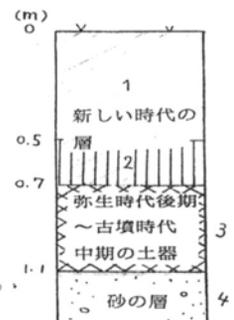
牟呂地区の洪積台地では、区画整理の際、多くの遺跡で発掘調査が行われ、土器や遺構だけでなく、石器も多数出土し、弥生時代・縄文時代を遡り、旧石器時代に相当するとと思われる石器も発見されている。

大崎でも遺跡の発掘調査は行われたが、石器が出土したという記録はほとんどない。

遺跡として知られているのは、地下遺跡、城戸中遺跡で、他に遺跡の存在を示す調査は多少あるが実態は明らかではない。

平成5年、地下遺跡発掘の際、弥生後期から古墳時代中期の土器はたくさん発掘された。その下の層からは大量の蛤貝やおきしじみ貝、浅蜷貝、鹿の骨が発掘され、貝塚であることは確認されたが、土器、石器類は発見されなかった。砂の層でもあったので、人が定住した所とは考えられない。その点で牟呂の大西貝塚に似ている。

このことから考えると、縄文時代には地下遺跡周辺は、まだ海底か海岸の低地で、集落



土層の堆積状況



発掘土器

は存在せず、人々は生活していなかったということになる。

大崎の地に人々が定住し始めたのは、地下遺跡で見る限り、弥生時代になってからと考えられる。地下遺跡の3番目の層は、黒色の砂で弥生時代後期から古墳時代中期（約1500年前）の土器が多数出土した。

この時期になると海岸線も安定し、定住者も増加したと思われるが、稲作が行われたという遺跡は発見されていない。

植田町には、6世紀代に造営された前方後円墳をもつ車神社古墳がある。梅田川下流域には他に2、3の古墳の所在が伝えられるが、今はその位置すら不明である。

この古墳の埋葬者は前方後円墳の造営を許され、大崎を含めた梅田川下流域一帯を勢力圏とした地域支配者であったと思われる。

大崎には岩山古墳、神子塚、芦庵塚、入道塚、人定塚、慶徳塚等の墳墓が点在するが、盗掘や開発で破壊されていて、造営年代等は不明であるが古墳であると考えられる。

2 古代から中世（奈良～戦国時代）

(1) 奈良時代から平安時代（龍源院遺跡）

昭和50年に発掘調査された龍源院遺跡は、海拔17mで、梅田川河口南部の洪積台地（天伯原台地）の西端の縁辺にあり、西側は海食でできた崖である。

龍源院本堂の南と東側に小貝塚が点在し、弥生中期から古墳・奈良時代にかけて断続的に営まれた遺跡であることが確認された。

この遺跡の特色は、奈良時代の須恵器が使用された時期のものが中心で、多数の須恵器が出土している。

その出土品の中で注目されるものの一つに製塩土器がある。三河湾岸における土器製塩が最盛期の7～8世紀の所産である製塩が崖下の砂浜で行われ、古代の海浜集落としての

性格を持っている。

もう一つ注目されるのが、竪穴式住居址の貯蔵穴から出土した腰帯の巡方（石帯の1つで、古墳時代に伝来し、平安時代に発達）が出土したことである。これは製塩と行政機関との関わりを示すものであろう。また、北枕で顔を西に向けて屈葬された人骨が完全な状態で発掘されたが、埋葬方法は中世墳墓の形態の一つである。

(2) 室町時代から戦国時代

◇磯田民部正 『三河国二葉松』を始め、東三河の戦国時代について記されている書物に、大崎には大崎城があり、戸田三郎右兵衛宣成より前に伊庭藤太が居城していたと書かれて



製塩土器



屈葬された人骨



磯田・伊庭城址の位置図

いる。村の伝承では、この戸田氏以前の城は現大崎城址とは別の地（大崎町字浪入）にあり、大崎村古城と伝えられている。この地は

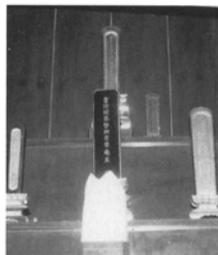
室町時代の記録によると、南側が大きな入江で北にも入江があり、道路は屈折が多く自然の地形を利用して築城したものと思われる。

大崎郷で歴史上、最初に名前の出てくる人物は、15世紀（室町時代）になってからのようである。

3代将軍足利義満の死後、幕府権力が衰え、守護の支配の及ばない直轄領や荘園の中から、悪党とか国人と呼ばれる武士が成長してきた。彼らは住居の周りに土塁や堀をめぐらして、敵の襲来に備えるのが常であった。

その1人が土豪磯田民部正で、大崎郷を支配していったと考えられる。磯田氏は浪入にあった江福院を現在地に移し、その跡地に砦（大崎村古城）を築いた。

江福院にはその記録とともに、磯田民部正の位牌も残されている。しかし、天明18年（1787）、伽藍等を焼失した関係からか没年など不明な点が多い。



磯田民部正位牌

■ 萬溪山江福院

当院は字浪入の地にあった真言寺院で、「七堂伽藍整然とした大寺院であった」と伝えられている。この江福院の前身の真言寺院は衰退を重ね、やがて無住寺となったが、戦国時代の土豪磯田民部正が当地を領し、浪入の地に築城を計画、その時、現在地に移して一寺を再建した。慶長6年（1601）、中島与五郎重好が大崎城主となり、当寺を庇護、伊奈の東漸寺の天桂善薫和尚を請じ、同寺末寺として開山された。開基は磯田民部正である。（豊橋寺院史誌より）

◇伊庭藤太 その後、大崎郷は伊庭藤太が支配し、磯田氏と同じ場所を砦とした。

この伊庭藤太の記録は残っていないが、戸田宗光の大崎侵攻によって滅亡したか、どこかへ逃走したものと思われる。その際、三

輪・五輪の塔を屋敷の北西にあった井戸へ投げ入れて、落ち去ったと伝えられている。



磯田・伊庭城址

明治19年、戸長であった鈴木矩次郎の「覚書」に「この城跡は、本村郷中にあり、城ヶ屋敷といった。安永（1772～1781）の初めに高柳重道が屋敷とした。その時、古井戸の周りに古代の五輪塔をおいたが、寛永（1848～1854）の頃、里人が掘り出して、私物化した。」とある。

伊庭藤太は、この地で、石を積み上げて造る五輪塔（仏教で、平安中期より供養塔等として用いられるようになった）を信仰し、多くの五輪塔を祀っていたようである。



五輪石

※平成4年、大崎文化保存会が町内の各家庭を調査したところ、31世帯で五輪石らしき石を地の神として祀っていた。大崎城址周辺の城戸中では、五輪石を祀っている家はなく、浪入・地下地区だけであることから、覚書と符合するので戸田氏以前のものと考えられる。

また、城跡と伝えられる場所の周りの地名に地下、南出口、北出口、的場など、城下を思わせる地名が今も字名に使われている。

◇戸田宗光の東三河進出 応仁の乱（1467～1477年）が始まった頃、上郷上野城（現豊田市上郷）の正親町三条家の代官を勤めていた戸田宗光は、一色義直の所領であった知多半島と渥美半島の獲得に乗り出し、文明8年（1476）には知多半島の一部を手に入れた。そして、渥美郡にも入り、大津（現老津）に居を構えた。その後、田原へ移り、文明12年

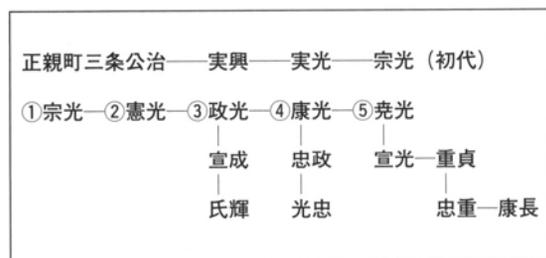
(1480) ころ田原城を築城した。戸田氏は、ここを根拠地として東三河の有力な戦国武将に成長していった。

渥美半島全域を制圧し、引き続き東三河の制圧に乗り出した戸田氏は、本城の田原城を守るための砦として大崎の地にも築城した。

その後、戸田宗光は、今川方の多米又三郎が守る船形山（雲谷町普門寺の裏山一帯）の砦に攻め入りここを占拠した。これに対して今川方は戸田氏を牽制するため、牛久保の牧野古白に命じて今橋城（現吉田城）を築城（1505年）させ、その城を古白に与えた。

戸田宗光の嫡男憲光は、今川氏との争いを避けるため旧交回復に努めた。そして、憲光は今川方に牧野古白が野望を抱く者であることを、言葉巧みに告げた。永正3年（1506）、今川氏は憲光の讒言を信じて、古白の今橋城を攻めた。古白は力尽き、自刃して果てた。城は憲光の次男宣成に与えられた。

■ 戸田一族系図



◇戸田宣成と大崎城 永正3年、今川と松平が矢作川で激突した。今川方不利と見るや、今度は牧野氏が、戸田の謀反のうわさを今川方に流した。今川氏親は、憲光の謀略によって古白を討ったことを悔やんで、永正15年（1518）、戸田宣成が守る今橋城を攻めて、宣成を追い出した。

この間、宣成の兄政光（二連木城主）は、氏親の条件を飲んで、手出しをしなかった。氏親は、今橋城を牧野信成・成三兄弟に与えた。

こうして、城を追われた宣成は、大崎城に移ってきた。これが初代大崎城主戸田宣成である。これらから考えると、大崎城築城は1499～1518年の間である。

そのころ、松平清康（家康の祖父）は年とともに強大になり、東三河にまで及んできた。清康は田原にも兵を進めたが、田原城の4代目戸田康光は、清康と敵対することなく和議を成立させた。そこで、松平清康は三河全域を手に入れ、尾張へ兵を進めた。しかし、天文4年（1535）家臣安部弥七郎の凶刃によって不慮の死を遂げた。この清康の死は松平の崩壊につながった。

この機を捕らえた康光は、天文6年（1537）、大崎城の叔父宣成に吉田城を攻略させ、吉田城は再び戸田氏のものとなった。

幸稲荷社は、天文3年（1534）、宣成が願主となり建立された。

このころ、今川義元が勢力を盛り返していた。康光は二連木城を修築して、それを次男宣光に守らせた。そして、天文10年（1541）には、嫡男堯光に田原城を譲って、自らは藤田丸（田原城内の一角の名称）に居を移して、隠居することになった。この年に、戸田宣成が大崎八幡社を造営している。

大崎に残されている最古の古文書である八幡社の棟札に「大崎郷」とあり、八幡社建立の願主が戸田宣成で、日付は天文10年（1541）11月15日となっている。

言い伝えによると、伊庭藤太の居城近くには貝塚もあり、古い住民が祀った社もあった。これを戸田宣成が現在地に移し、城名を冠し、大崎八幡社と命名したと考えられる。



大崎最古の棟札

◇田原戸田氏の滅亡 一方、尾張の織田信秀（信長の父）は強大になり、西三河まで迫る勢いであった。そこで義元は、戸田宣成が守る今橋城に今川氏の軍勢を駐留させることを要求した。しかし、宣成は応じなかったので、今川義元は天文15年（1546）11月15日、総攻撃を開始し、今橋城は落城した。この時、「今橋」を「吉田」と改めたと伝えられている。翌天文16年9月、竹千代（後の家康）強奪事件で、田原城も今川方に攻められ、田原戸田一族は滅亡した。（その後の田原一族）

3 近世（安土桃山～江戸時代）

(1) 戸田氏と二連木城の松平丹波守

今川義元の死後、目標を失った二連木の戸田宣光は、永禄3年（1560）、家督を子重貞に譲った。重貞はその時25歳であったが、跡継ぎがなかったので、弟の忠重に譲り、その忠重の子が虎千代と名づけられた。この虎千代が、後の松平丹波守康長である。

二連木の戸田康長（虎千代）は成長して、徳川の四天王の一人といわれるまでになり、天正18年（1590）、武蔵国深谷城で1万石の大名になった。康長は祖先を偲んで、大崎の地に天正15年（1587）八幡社を再建している。

今川勢の先鋒を務めた松平元康（竹千代）は、これまで対立してきた織田信長と同盟を結び、今川氏との関係を断った。元康は、今川氏と絶縁するという意味もあって、名を家康と改め、本格的に吉田城を攻撃しようとして東三河に侵攻してきた。

義元戦死後、吉田城は今川家の小原鎮実が守護していた。家康は牧野成定、二連木の戸田康長に命じ、小原氏を攻め、徳川方重臣酒井忠次が吉田城に入城した。この功績により、家康



松平丹波守の寄進状

は、康長に松平姓を与え、大崎ほかの土地を与えた。

◇大崎城 大崎城は、現在の大崎八幡社と龍源院にかけての台地に建立されたと思われる。

自然の地形を考慮して築かれた城であった。北、西は三河湾の波が打ち寄せる急崖で、南西部だけが、台地に続く要衝であった。

各曲輪は土塁を巡らしていたが、特に本曲輪には土塁を設けて、南東の一箇所だけを虎口と



大崎城の内堀

して木戸を備えていた。虎口からは土橋をかけて外郭に通じていた。

伝承によると、土橋を挟んで北東の堀を「杉山堀」（内堀）、南西を「谷熊堀」（外堀）といっている。その名は、戸田氏の領下にあった杉山と谷熊の領民に掘らせたからと伝えられている。

■ 城戸中遺跡（平成7年発掘）

この遺跡（昭和50年に調査した龍源院遺跡とその周りの遺跡を統合して字名をとって「城戸中遺跡」と命名された。）は、昭和58年に次いで3回目の発掘調査が行われたが、龍源院の庫裏改修に伴う調査で、場所も限定された。

大崎城築城以前に住んでいた人々の遺跡や遺物は、現在の本堂より南と東側に広がっていたことは確認されていたが、今回、庫裏の北側には大崎城本丸の堀があり、自然の谷があったことが推定された。この北側の自然の谷は、大崎城本丸の南西にある谷熊堀といわれている堀にあたる。

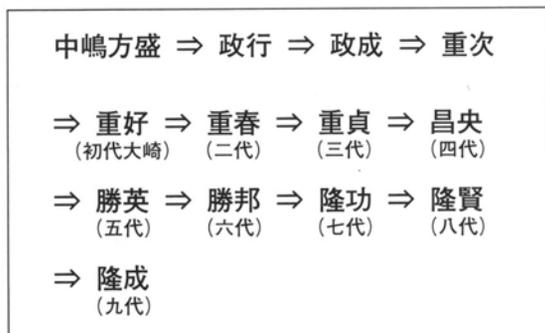
(2) 中島与五郎の時代（江戸時代）

◇大崎城主・中島家 江戸時代を通して大崎城主となる中島家の宗家は、四条隆盛の3男で、永正年間（1504～1521）に分家し、三州

碧海郡中島（現岡崎市）に居住し、姓は地名から「中島」と称していた。

中島重次は家康の家来の従者で、遠江高塚（浜松市）に館を構えていた。永禄11年（1568）の知行地は100石とある。

■ 中島家系図



天正4年（1576）10月、武田勝頼が駿河に出攻し、舞阪近くの相良浦に進出した時、徳川方の見張り役として出陣し、手柄をたてたが討ち死にした。重次の墓は浜松の能濟寺にあり、額には「大崎さま」と記されている。

父重次が戦死したので、母（栗木主善の娘）は家康の内意により、当時10歳の重好を連れて、板倉勝重（中島城主）に再嫁した。

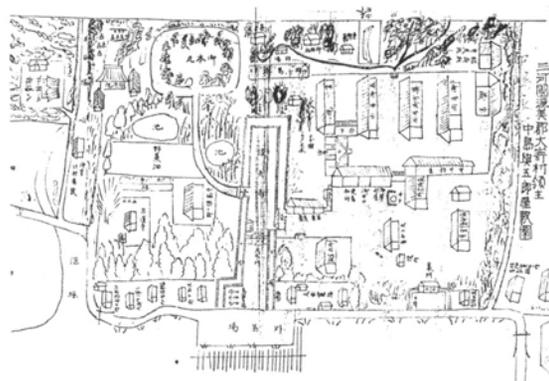
勝重は、額田郡中島村（現岡崎市）の永安寺の僧であったが、父・兄が戦死し、絶家する際、還俗した人で、家康に仕え、知遇を受けた。慶長6年（1601）に京都町奉行となり、京都所司代を命じられ、1.6万石の大名になった人物で、菩提寺は西尾市の長円寺にある。

勝重死後、三和村（現西尾市）に1寺を建立し、勝重の法名をとって萬燈山長円寺とした。同寺4代目住職恵明英哲が板倉家の命により、龍源院住職になった。

■ 海雲山龍源院

文亀3年（1503）、大崎村字地下の地に創建されたと伝えられている。慶長6年（1601）、中島重好が城戸中に築城の際、大崎八幡社とともに現在の地に移し、以来、大崎城主中島家の菩提寺となった。

◇中島重好 家康は天正18年（1590）、関東入国の際、中島家を再興させ、300俵を下した。重好は慶長5年（1600）、34歳の時、関が原の戦いに大坂川口番を勤め、功績を上げ、知行607石を与えられ、慶長6年、大崎城主を命じられた。大崎城には不在で、慶長13年（1608）、42歳で死去した。



中島与五郎屋敷図

重好が大崎を領有したのは、中島氏が兵船運用の術に長けていたことを考慮して、家康が三河湾の警備の任を与えたものである。

■ 見海山富慶院

創立は慶長年間（1596～1615）といわれ、慶長6年（1601）、領主中島重好が大崎城に入った後とされる。開山は、吉田山龍拈寺13世天巖洲具和尚で龍拈寺の末寺である。

高柳家初代宣忠は、田原城主戸田宗光の3代目だったが、生来、多病で武門を捨てて大崎の地に移住し、姓を高柳と改め、当地の郷士になった。その子長光を経て3代長秀の時に開基となり、富慶院を創立した。高柳家の菩提寺である。

◇中島重春 2代目中島重春は父重好が死んだ時、2歳であった。元和元年（1615）、9歳になった重春は父の領地607石を継いだ。2代将軍秀忠に大崎の水軍を命じられ、中島家は三河湾の警備にあたることになり、船手奉行を勤めた。警備の軍船は長飛丸（38丁立）、千鳥丸（18丁立）、小早名月丸（12丁立）の3隻であった。

寛永3年(1626)、秀忠が上洛の際には新居の渡海へ「長飛丸」を回し、同11年、家光上洛の時は、「千鳥丸」を御座船として、重春自ら案内役をしている。

その後、太平の世になり、船手の役を解かれ交代寄合衆に任じられた。交代寄合の職は知行高1万石未満で旗本並みであるが、旗本とは異なり老中の下に属し、譜代大名並みの待遇を受けた。柳間(江戸城内における大名の詰所の1つで、4位以下的大名と表高家の詰所)詰めとして、12月に参府し「年賀の儀」を終えると大崎に帰った。

この年末年始の礼に座る席は、3,000石以上の寄合肝入衆(旗本の寄合を取り締まる役)の上席であった。

重春は元和8年(1622)、高柳治郎右衛門とその子安右衛門に梅田川河口の開拓を命じ、42年後の寛文3年(1663)に船渡郷を完成させた。寛永8年(1631)には、地下の童浦より社を移し、名称を若宮八幡社として建立した。檀願人は高柳十右門とある。

◇中島重貞 3代目中島重貞は寛文9年、父重春の知行地を継ぎ、交代寄合衆になった。

この時代はお伊勢参りが盛んで、東海道を上ってくる参拝人は船旅を楽しみにしていた。そのため、吉田藩豊川畔の吉田湊から伊勢方面への渡海が盛行し、輸送を巡る論争が起きた。お伊勢参りの旅人を吉田湊で乗せる船頭たちと、手前の大岩村で船客を誘う大崎村が争い、双方譲らなかった。吉田湊と大崎・大岩では領主が異なるので、元禄8年(1695)、幕府の寺社奉行に提訴した。これが、「伊勢参宮人乗船出入」である。

この訴訟の勝敗は不明だが、文化5年(1808)にも再び提訴されていることは、互いに生活がかかった問題で、簡単には結論の出せる問題ではなかったようだ。しかし、大名である吉田藩と607石の寄合衆中島家が、

寺社奉行で争えたのは中島家の幕府内での格式の高さを示す一例であろう。

◇中島昌央 4代目中島昌央は、重貞の弟中島新左衛門重祐の子で、重貞の養子となり、元禄14年(1701)に遺領を継いだ。治世33年、享保19年(1735)、病死した。

この代に、谷洞稲荷社は建立され、宝永元年(1704)には、皆住に社宮神社が願主高柳治郎右衛門の勧請により建立された。

■ 谷洞稲荷社

將軍綱吉の時、京都伏見稲荷社より分霊を受ける形で大崎城主中島昌央が、元禄13年2月、現在地(大崎町広沢)に建立した。棟札に願主大崎村庄屋高柳治郎左衛門とある。祭神は、倉稲魂(稲を司る神)・保食神(食物の神)・稚産霊神である。

文政10年(1827)には日本稲荷惣司愛染寺(現伏見稲荷社)より、「正一位」の免許状を授かった。現在は谷洞組で祀っているが、代々の棟札を見ると、建立当時、願主が大崎村庄屋の名前であることから、大崎村全体で祀っていたものと思われる。



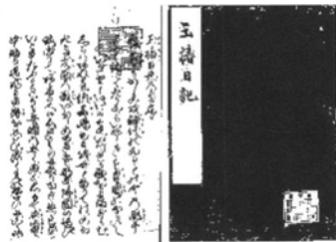
谷洞稲荷社再建(平成6)

◇中島勝邦 6代目中島勝邦は、5代勝英の次男である。長男勝明は病弱でその子重宗も病弱のため家督できず、勝邦が遺領を継ぎ文政2年(1819)に逝去した。

この間、3代重貞の時に、寺社奉行で争った伊勢参宮人乗船の係争が、文化5年(1808)から3年間続いた。勝邦の時代も、大崎八幡社・若宮八幡社・谷洞稲荷社を再建している。

◇中島隆功 7代目中島隆功は板倉主膳正勝政の子で、勝邦の養子になり、文政3年

(1820)、遺領を受けた。学問を好み、渥美の歌人糟谷磯丸と親交があり、勤皇の志も厚かった。江戸参府の道中記を和歌に詠い『玉椿日記』を残している。(原本は、宮内庁書陵部に所蔵されているが、船井氏等の尽力により複写を許され、大崎小学校と市図書館に寄贈された。)



隆功の玉椿日記

嘉永6年(1853)黒船が浦賀にきた時、老中阿部正弘に「夷狄討つべし」という意見書を出し、安政元年(1854)、領内の龍源院・富慶院・江福院の鐘を大砲に鑄造し、同3年、高打場の海岸に砲台を築造して、海防に備えた。同5年、53歳で亡くなった。

■ 藻草争論

藻草は、当時は農耕肥料として大変貴重であった。新田開発以前は川沿いの大崎、植田、野依も人家は少なく、自然生の海草である藻草場に不足はなく、自由に採取できた。しかし、耕地・人家が増え藻草の必要量も増加したのに、新田開発のため藻草場は減少した。

そのため、大崎村と上流の5か村(西植田、東植田、野依、仏餉、切反ヶ谷)との藻草場争いは宿命的なものであった。簡単には解決できず、たびたび幕府の寺社奉行に提訴された。提訴は天保14年(1843)、弘化3年(1846)、嘉永3年(1850)の3回に及び双方必死であったことの記録が残されている。

◇中島隆成 9代目中島隆成は、慶応3年(1867)8月15日、8代隆賢から家督を相続したが、この年の10月14日、將軍慶喜が大政奉還し、徳川幕府は崩壊し、朝廷と幕府が鳥羽伏見で戦うという混乱した時代となった。中島家は7代隆功以来尊王派で、隆成は朝廷

方に従い、家人を連れて京に上り、朝廷警護の任につき、京都の紫宸殿で天皇に拝謁している。明治7年(1874)、家督を奉還して、無禄の士族になった。

◇江戸時代末期の大崎村の生活 天保12年(1841)の大崎村の戸数は301戸、人口1,474人、石高1,042石という記録が残っている。これから考えると、平均家族数5人、1戸当たりの持高は3.4石、これを耕地面積に換算すると、1戸当たり3～4反、貧富の差も考え合わせると、3反以下の下層民が相当いたことが想像できる。

大崎の農民は生活のために、小作をするか、海に出て稼がなければ生活が出来なかったと思われる。

浅瀬漁業はもちろんだが、藻草争論からも自家用の藻草採取だけでなく、換金のためにいかに多くの藻草を確保するかの争いで、双方必死であったと思われる。

4 近代(明治～昭和時代)

(1) 明治から大正時代

◇新体制の確立 明治2年(1869)6月17日、版籍奉還が行われたが、明治新政府の地方行政は旧体制をそのまま利用する形で、豊橋藩(旧吉田藩)知事として、旧藩主が任命された。その後、たびたび統廃合が行われ、明治11年(1878)7月、郡区町村編制法が公布されると、愛知県は郡区制を施行した。

名古屋は区に、三河部は10郡、尾張部は8郡に分割し、区に区長、郡には郡長を置いた。大崎村は渥美郡に属し、郡役所は豊橋に置かれた。

■ 幸稻荷社

戸田宣成は、大崎城に入ると稻荷大明神を奉祀し、中島重好の所領になってからは中島氏累代が崇敬してきた。明治初年より、村民の手で祀られるようになった。

明治政府は藩だけでなく、天領・旗本の制度も廃止し、天領・旗本領を直轄するため、この地方では宝飯郡赤坂に三河県（1年足らずで、額田県に編入）を置き、掬米を徴収し



幸稻荷社

た。伊古部・赤沢等の掬米は大崎の間屋高柳治左衛門が大崎港より御馬（現御津町）を経て赤坂（現音羽町）の役所に届け出ていた。

このころ、海陸交通の要所にあった幸稻荷社は、幡豆・宝飯・吉田・渥美の各地からの参詣者が多く、毎日舟が100艘ほど着き、海岸沿いには茶屋・食店が軒を並べ繁盛した。

◇明治時代初期の漁業 明治になって新政府は、相次いで新しい法令を公布したが、漁業では、明治8年（1875）の第23号太政官布告が最初であった。それによって従来の習慣税が廃止され、捕魚・採貝・採藻等海稼ぎをする者は、その地の拝借願を出し、許可を受けることとなり、大崎村も明治9年8月、愛知県



漁船（昭和12）

令〔現知事〕あて海面拝借願を出した。その時、提出した「海面区画漁業採藻場箇所調」では、大崎の漁場の面積は約350町歩（税納入は大崎村）で、内122.5町歩（122.5ha）は堀田徳右衛門の私有地（明治6年に地券証を授与）、内227.5haは大崎村、植田村、野依村の入会地（税納入は、大崎村）とある。

明治時代中頃の大崎村民の生活は、「毛利新田（後の神野新田）開墾」時、大崎村が明

治22年に愛知県知事に提出した「本村地先字東長松島保存願」に見ることができる。

本村は風勢の強い時は、白砂が飛散し、耕作物を損傷する事もあり、高打場や城戸中では、浪の被害も多い。（中略）毛利新田開墾のために、干潮時に海中の泥土を採取し、満潮時には島々の砂礫を採掘し、船で運搬した。そのため、東長松島は面積も減り、形状も変わってしまった。このままだと島を失い、浪を支える地がなくなり、直接本村へ激浪が打ち寄せ、益々浪害もひどくなり、村の地形をも変えてしまう。……（中略）

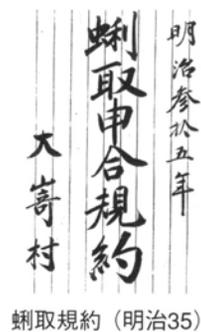
本村は耕地に比べて戸数が多い。そこで海産物の収益で、生活を補っている者も多い。この島の周辺は、大切な採藻場であるが、これ以上工事が進むと砂州も一条の滞となり、採藻・浅蛸場を失い、大きな収入減となる。そうすると、村民の大半は飢えに泣き、惨境に陥ってしまう。

以上が陳情書の要旨であるが、大崎村民の切実な願いであった。

◇浅蛸養殖の開始 浅蛸は明治12年（1879）までは、村民に自由に採取させていたが、明治13年2月に密漁・乱獲を防ぎ、浅蛸を増殖するため村民申合規約を作った。その後、修正を加え、明治25年には全村民を対象にした村営養殖申合規約としてまとめられた。

これを受けて浅蛸の保護だけでなく、稚貝の蒔き付けや養殖、漁場の整理・開発等にも取り組むようになった。

同年、理学博士佐々木忠次郎の講演を聞き、翌26年には箕作佳作博士の指導を仰ぐなど浅蛸の養殖に積極的に取り組んだ。それ以来、改良が加えられて浅蛸養殖の基礎が作られていった。



蛸取規約（明治35）

大正2年には低利資金1,000円を借り入れ、荒廃した漁場3.5町歩（3.5ha）ほどを整理し、種浅蛸養殖を行い、養殖事業の発展を図っている。

◇明治時代の農業 明治11年の大崎村の土地面積は水田82町、畑136町、戸数は明治9年

の資料で337戸、人口1,735人、天保12年より261名増加している。そして、水田では米作、



畑では麦・甘藷を栽培し、一部では新時代の波に乗って、桑畑を作り、養蚕を始める者も現れた。

浅蜷漁業の振興・発展に支えられて、明治37年の大崎村は戸数361戸、人口2,025人となった。漁業専門者は8戸、農業・その他の職業と漁業を兼業する者が341戸で、漁業関係者を合計すると349戸となり、ほとんどの村民が漁業に携わっている。

しかし、大崎村の主な産業は江戸時代から依然として農業であった。明治37年度の村の農業収入は38,861円で、漁業収入（13,573円）の約3倍にあたる。

そのほか、工業収入は1,020円、商業による収入は2,771円で、村経済の依存度は農業・漁業・商業・工業の順になっている。なお漁業については、江戸時代から引き続いて浅蜷漁が主であるが、田畑の肥料となる藻草・蜷等の採取による収入を考え合わせると、大崎村民の漁業に対する依存度は一層高くなる。

◇大崎漁業組合の設立 明治維新後、旧来の諸制度の変革はなされたが、漁業制度の改革は遅れたので、各地で漁業紛争が続出した。その中で政府は明治35年、漁業組合設立を含めた内容の法律を成立させた。これが後の「明治漁業法」である。

大崎でもこの漁業法に基づき、明治39年6月に創立総会が開かれた。そして、成立したのが「大崎漁業組合」で、組合員数は207戸であった。その規約は50条にも及んだ。

◇海苔養殖の始まり 明治時代も漁業の中心

は浅蜷であった。三河地方の海苔養殖は、江戸時代末期の天保年間（1830年前後）に、前芝村の杵野甚七によって始められた。

牟呂地先での海苔養殖は前芝に比べるとはるかに遅く、明治26年、牟呂村



粗朶海苔

の芳賀保治が毛利新田の決壊箇所を巡視中、二十間川付近の枯葦に海苔が付いているのを発見し、私財を投じて粗朶で実験し、成功したのが始まりである。この成功は、

滲筋ひとつ離れた大崎村にも影響を及ぼした。

明治30年、大崎村も海苔の養殖試験を行ったが失敗し、以後しばらく誰も手を



海苔すき（昭和18）

つけなかった。大正の初めになって、白井友次郎が梅田川河口の通称「剣先」で試験養殖を行った結果、比較的成績がよかったので、次第に海苔漁業者が増加した。

◇町村合併 渥美郡大崎村は、明治39年（1906）、豊橋市が市制施行（8月1日）直後の9月、福岡村・磯辺村・高師村・植田村・野依村と合併して、渥美郡高師村大字大崎となった。

この合併は、上司より天下りの併合を強制されたもので、各村いずれも余儀なく表面上の行政区域を形成したが、内容は旧態依然として大字本位の予算を決めるなど、極めて複雑で手数と無駄な費用を費やした。

そのため、大正2年3月、大字規定「大字大崎」を設け、大字大崎の自治行政に取り組んだ。そこで、大字を本郷方と船渡方に分け、代議員制度（各嶋3名、大崎方21名、船渡方15名。）を設けた。

大正貳年参月参拾日
大字規定膳本
大字大崎
規定膳本（大正2）

◇大正時代の漁業 大正時代の中ごろになると、大崎の浅蛸漁場が潮流の関係や海水の比重の軽重等で、海苔種^{ひび}築養殖場として優れた箇所であることが分かった。そこで、大正12年（1923）に、海苔築建事業を愛知県に申請し、同年、海苔漁場として平島・本島・長松島周辺の浅蛸養殖漁場を含む41.5万余坪（約138ha）の認可を受けた。その後、大正末期から昭和初期にかけて、海苔養殖漁業は順調に発展していった。

昭和の初めには、種付養殖だけでなく、種海苔を移植して海苔を生育させる海苔養殖も盛んになり、改良に改良が加えられていった。その結果、品質も他の組合と比べても見劣りしなくなり、販路も安定していった。

(2) 昭和前期

◇豊橋市との合併 昭和初期、豊橋は都市の近代化を図るため、工業化を進めようとしていたが臨海部を持っていなかった。そこで、近隣町村との合併により港と臨海工業地域を確保し、近代工場を誘致することが急務と考えていた。そして、昭和7年（1932）9月、高師村・牟呂吉田村等と合併した後、大豊橋建設同盟会を組織し全市あげて、この地域に「人毛工場」の誘致活動を進めた。しかし、東三河の水産業者達は「工場の排液」が浅海漁業、特に海苔・浅蛸に大被害を与えるという理由で猛烈な反対運動を起こした（大崎漁業組合も参加）ため、思うように進まず、昭和9年10月、人毛工場側が豊橋進出を断念し

た。豊橋市との合併により、渥美郡高師村大字大崎は、豊橋市大崎町と豊橋市船渡町に分かれ、豊橋市の一員となった。また、高師村農業組合が解散し、各支所はそのまま各町の農業組合とすることとなり、



初乾し（昭和7）

大崎地区の2つの支所は船渡農業組合、大崎農業組合として発足した。両組合の組合員とも半農半漁の零細農家であり、農業作物は米・麦・甘藷が主要作物で、漁業は浅蛸・海苔であった。

◇昭和初期の大崎の生活 この合併に際し、大崎尋常高等小学校〔現大崎小学校〕の教職員も、当時の大崎の人口・生活等を『郷土資料』として冊子にまとめ、昭和7年1月に刊行している。

○ 大崎の人口

人口1,866人、戸数373戸（1戸平均5人）

※農業271戸、漁業27戸、農漁業以外の自営業63戸、教員9人、農業従事者の多くは漁業にも携わっている。

○ 大崎橋の影響

大正4年までは、梅田川の往来は渡船だけで、他地域との交流もなく、大崎のみの大崎であった。

大正4年、渡し船は長橋に代わり、道路の拡張、自動車の便も計画されるようになった。豊橋は年々成長している。大崎もこうした社会と接近し、豊橋とは夏季の別荘地として、また一般人の1日の保養避暑地となった。夏季海水浴時には、豊橋との間に1日13往復の

自動車の便があり、臨時運転もあって、1日1,000人内外の人出を見るのも珍しくなくなり、大崎のみの大崎ではなくなった。

○ 町並み

船渡では、一般に宅地が狭く住宅の配置方法は街道に沿って建っているため、雑然としてはいるが、採光には都合がよいように建っている。街道沿い以外は南北向きが多い。



船渡海岸道路

夏は、海水浴客のため、梅田川下流の岸から河口にかけて休憩所、飲食店が軒を並べる。

向山は、農業を主とする家が多いから、宅地も広く、各家・屋敷の周囲には楨など植えて囲っている。宅地の利用として、

野菜栽培・養鶏・養豚・養兔が行われている。

中部は、船渡に比べて純田舎風である。各屋敷の周囲には竹や雑木があり屋敷も広い。

南部は、農業を主とする家が多く、養蚕用の長屋等も大きく屋敷も大変広い。宅地は漁業用であるが、農業のため温床・諸床・養籾・養兔・養豚用に使用され、また農業用の牛も他に比べてはるかに多い。

○ 食事

村には儉約の美風が充ち満ちしていて、食物等も一般に粗食であるが、浅蜆でずいぶん稼ぐので、祭・正・五・九月の日待ち等は祝っている。衣服についても同様である。

○ 共同湯

* 船渡の共同湯（さつき湯）

明治末期、河合要助氏（恒久氏）が銭湯として開業していたが、廃業したため利用者は困り、内湯のある家で貰い湯をしていた。船渡町の住民は漁業者が多く貰い湯では不便なので、大正13年11月、50戸余りの人が組合を作り、共同湯設立になった。資金は返済10年の借入金として「さつき湯講」を結成し、支払は春・秋とし、昭和元年に完成した。

浴槽は、男湯・女湯とも直径3mの総タイル張り、当時としては立派なものであった。雇い人がいて、組合員大人1人、月24銭位、幼児は大人の半分である。

* 大崎「中部共同湯」

建設費、出資方法等は不明であるが、昭和初期に完成したものである。建物の構造・内部の施設等はさつき湯より少し小さかった。運営は、組の役員とは関係なく、7～8名の世話人が毎月25日に集まり、その月の経費を組合員に割り当てた。主な経費は、燃料代と風呂炊き人の賃金だけで、後は必要ときに組合員が奉仕をした。組合戸数約80戸、組合員大人1人、月24銭位、幼児は大人の半分である。

○ 漁業

* 海苔 昭和5年には、海苔養殖者数120名、売上枚数687,760枚、売上金額14,709円になったと記録されている。同年の浅蜆の売上金額は37,398円であった。

* 浅蜆 この頃、浅蜆養殖場が38町歩(38ha)余りあり、ここに稚浅蜆を移植すれば、翌年には10倍以上に成育する。他に天然繁殖

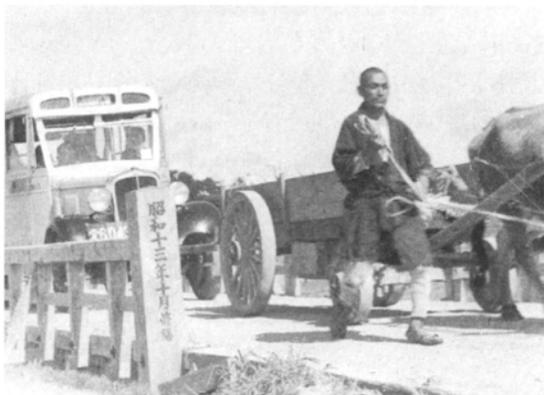


昭和初期の浅蜆取り

の漁場が約35町歩（35ha）あり、ここでの生産量も多い。また、時雨製造業が大変発達していて、大崎産の生貝（剥き身）の生産額、年4～5万円、時雨年産額2.5万円。その販路は満州や台湾にまで及んだ。

◇昭和初期の大崎の交通 大正の中頃から始まった乗合バスは、昭和2年（1927）に豊橋自動車によって福江～田原間、福江～堀切～田原間の運行が始まった。田原からは新豊橋～黒川原間の全線が開通した渥美線によって、豊橋と連絡していた。

昭和5年、タチバナ自動車商会は、豊橋駅前～高塚～伊古部～赤沢～城下線、豊橋駅前～大崎線のバス事業を始めた。昭和13年、日華事変のあおりを受けて、ガソリンの供給が思わしくなく、大崎線に、県下初の木炭バスを運行した。その後、名鉄自動車等と合併し、豊橋乗合自動車と名前を変えた。



大崎橋を渡る（タチバナバスと牛車）

昭和13年、大崎橋はバスの通行時に歩行者が立ってられないほど横揺れが激しかったので、橋の両側に「筋交い」を入れて補強工事をした。

◇海軍航空隊基地建設の動き 豊橋市が町村合併や人毛工場誘致を進めた頃は、国内的には、満州事変の事後処理問題や深刻な農村恐慌を打開するため、軍国主義へと方向転換する時期でもあった。

昭和13年初め、横須賀海軍鎮守府施設部は、豊橋市を通して、正式に大崎と老津の漁業組合に用地買収の話し合いを要請してきた。

そして、海軍は翌年の夏には測量に取りかかり、10月に大崎漁業組合と「航空隊建設用地を売り渡すこと、その売り渡しは地域を7区に分け、順次話し合って決定していく」という内容の覚書を交わした。

大崎漁業組合は委員会を作り、海軍当局との交渉に当たった。大津島は大崎地内だけでも実測30万坪（99ha）ほどあったが、登記面積は63,210坪（21ha）であったことや、漁業権以外にこの地には海面下土地所有権が存在していたので、土地買収や漁業補償の交渉は難航したが、土地代金1反（10a）当り70円、漁業権補償1反当り72円で合意し、昭和14年（1939）8月に、横須賀海軍建設部宛に、航空隊基地建設の承諾書を提出した。

◇海軍航空隊基地の建設 工事は、当時最新鋭のサンドポンプでの埋立てや、表土として使う土の運搬も浪入下から橋を架け、動力（ディーゼル）トロッコで運搬するなど順調に進み、飛行場の原型が出来ていったが、地元漁業操業との関係も配慮して行われた。



航空隊建設用トロッコ（昭和16）

漁船の通行路を確保するための橋梁（海軍橋）建設予定地は、地形的に潮流が急で、難工事ではあったが、埋立て資材に石を使用する工法で潮を止め、工事は進められた。

工事には、人夫400人余のほか、強制的に徴用された朝鮮人2,000人余も働いていて、

下請会社の人夫の飯場が町内各所に設けられた。途中、小型機用の滑走路を併設するとして計画の一部変更も行ったが、昭和18年(1943)4月までに全般の施設が整備された。

大崎が海軍から漁業補償金等として受け取った金額は、195,904円であった。

八角形に造成された飛行場は、1,500m級の主滑走路3本、小型機用の1,000m級の滑走路2本を配置した日本海軍屈指の大飛行場となった。



完成した滑走路

昭和18年4月、一部未完成であったが開隊した。所属は第11航空艦隊付属の陸攻(陸上攻撃機)練成部隊で、大型機の搭乗訓練が主な任務であった。

◇海軍の町大崎 航空基地の建設によって、大崎地内の様相も大きく変わっていった。地内には海軍道路が一直線に貫通し、基地では陸上攻撃機が轟音を発して離着陸するようになった。また軍人も地内を往き来し、今まで静かであった大崎の町も一大航空基地の町となっていった。

基地には4,000人余(約半数は、整備関係)の隊員が任務に就いていた。士官用の宿舎(官舎)は船渡町に、下士官用は大崎町里中に建てられたが、若年下士官・兵卒は基地内の宿舎か大崎町字入道付近に建てられた乙隊兵舎で生活した。古参下士官等は下宿を許されて、大崎だけでなく老津・大山等の民家に

下宿していた。

大崎地区では過半数の家が海軍関係者を下宿させていたので、軍人と地元民との人間関係も良好で密接なものがあつた。



一式陸上攻撃機

◇終戦と航空隊 昭和20年5月以降は、本土決戦に備えて、基地内の物資や弾薬は基地外の大崎や老津に横穴式地下倉庫等を建設し、分散して確保していた。司令室も大崎町の河合巖宅に置かれた。飛行機も空襲から逃れるために、緊急避難的に千葉県木更津・石川県小松等へ移動した。

そのため、終戦の日の8月15日、豊橋基地にあった飛行機は3機だけで、司令も木更津へ出向中で不在であったので、士官始め下士官たちはただ呆然という状態であった。

他の基地では終戦に反対する動きもあつたが、豊橋基地では軍の命令に従い、静かに兵器類の取りまとめと点検を行った後、基地内にいた隊員達は衣料・食糧類の分配を受け、各人の故郷を目指して復員して行った。

航空隊に残された兵器以外の食糧・衣料・ガソリン類は、公共団体や民間に払下げよという指令もあつて、豊橋市だけでなく、大崎校区の農業会や漁業会を通して町民にも払下げられた。

戦争は、多くの犠牲を払って終了した。航空隊基地があつたので、空襲はたびたび受けたが、大崎校区はほとんど被災せず民間人の被害は少なかった。しかし、この戦争では多くの若い校区民が召集され、外地での戦死者

約80人、戦病死者を含めると100名もの若い命を失ってしまった。

(3) 昭和後期 (戦後)

◇日東製塩の進出 大戦が終わり、軍隊解散後、この跡地の用途については旧地主である地元民にとって大きな関心事であった。



塩不足の記事

塩は専売制であったが、食糧難のこの時代は、製塩の申請があれば容易に許可された。

戦時中、朝鮮に進出していた朝鮮製塩株式会社は、

政府の援助のもとに日東製塩株式会社と改称し、大崎島を製塩適地として申請し、貸与された。しかし、旧地主である大崎校区民に何の相談もなく日東製塩に貸与されたことは、不満であった。

この時期は、各地で戦後の復興が急速に進められていた。それにつれて電力需要が急増



滑走路上の散水ポンプ

し、電力不足は深刻な問題で、停電は毎日、しかも不定期に繰り返された。

当時としては最新の製塩方式であったが、滑走路(塩田として使用)の各所に亀裂があり、漏水がはげしく、部分的な補修だけでは漏水防止はできない状態であった。しかし、そのまま操業は続けられた。

昭和24年になると、経営は行き詰まり、25年3月には完全に製塩は中止され、終戦とほとんど同時に航空基地から転化した日東製塩は終焉を迎えた。

◇新生大崎漁業協同組合 昭和23年(1948)、

水産業協同組合法が公布され、今までの大崎漁業会は「大崎漁業協同組合」として再出発することになった。

漁業法も改正され、大崎漁業協同組合も発足にあたり、組合員の資格が問題となった。旧漁業会員468名は、事務的な手続きだけで加入できた。しかし、復員・引き揚げ・疎開などで大崎に定住する人も増加していたが、新規加入希望者の扱いは、法や他組合との絡みもあり困難を来した。

そこで、資格審査委員会を作り、准組合員として18名の加入を認めた。

◇海面下土地管理組合 明治時代より大崎の沿岸には干潟に所有権があり、地券も発行された歴史がある。これらの土地は幾多の変遷を経て、大崎の共有地となり守られてきた。

昭和23年12月、大崎漁業会所有であったこの土地を、安全保全のため、昭和7年当時の大崎漁業組合員を資格審査して、349名の共有私有地として「大崎海面下土地管理組合」を設立した。公簿面積24町6反8畝、実測面積143町3反3畝であった。

◇航空隊跡地の払下げ運動 大崎島の海軍航空隊基地は、進駐軍から大蔵省財務局に返還され、法的には完全な国有地となり、旧所有者の地元民でも手も足も出せない土地となった。そんな中で、昭和21年(1946)10月、「航空隊跡地の払下げ」の議論は始まった。

まず、航空隊跡地が返還される可能性の有無を探るため、昭和22年9月、八木一郎代議士、中野四郎代議士等に相談し、調査を依頼するなどして、積極的に陳情活動を進めていった。

一方、地元では漁業会員や旧個人地主に呼びかけ、大崎地区全体の運動へと広がっていった。老津村にも働きかけ、旧地主・旧漁業会員のすべてが参加する体制を整えていった。

◇陳情書の提出と払下げ交渉 昭和22年11月、

大崎地区を代表して漁業会理事長と老津村の村長が連名で、全面返還の陳情書を名古屋財務局長に提出して本格的な交渉に入った。

この払下げ交渉は、全面返還を要求する地元と拡張計画を持つ日東製塩だけの問題ではなく、国有地（財務局）・製塩（専売局）との関係も複雑に絡み難航した。



大崎島の遠望

昭和23年4月28日、第3回会談が東京専売局で行われた。会談には日東製塩、地元代表、名古屋財務局、名古屋専売局、他に中野・穂積両代議士も同席して行われた。

その席で、財務局から「大崎側の主張を聞き入れ、滑走路・エプロン地及び建物敷地等75町歩（75ha）を除く残地を大崎・老津側へ交付することとし、細部については地元が日東製塩と直接交渉の上、決定すること」という、両者の主張の中間案での裁定が下された。

◇払下げ手続きと分配 地元大崎・老津は日東製塩との間で正式調印を行い、名古屋財務局と専売局に報告した。

財務局は、払下げの事務的処理に着手した。一方、愛知県農地部開拓課は払下げ予定地の測量を始めたので、地元ではあとは正式許可を待って、旧漁業会員・旧個人所有者に配分を行うだけと考えていた。

この払下げ地は農耕地として開墾する関係で、手続き上、愛知県農地委員会に付託されることになった。ところが地元への払下げ区域に「農耕不能地」があったことと、「非農家（3反歩未満）」は払下げ対象外であることが分かった。地元では、農耕不能地は日東製塩と話し合い、替地の図面を添えて開拓課

に提出した。農地委員会に再度付託され、地元の開拓地として払下げられることが決定した。それを受けて、地元は日東製塩と調印後、土地配分委員会を作った。

委員会は財務局や開拓課と協議しながらも、旧地主（349名）に平等に配分することを前提に検討を重ねた。

そして、農地法の制約も考慮し、非農家には親類か知人名義で、2町2反歩以上の者は山林で、旧地主全員に配分すること

元大崎航空隊跡を開墾
二百二十五名が増反入植
戦後四年間開放されて十町歩で一人平均一反た豊橋市大崎町元大崎なっており、取壊は地軍航空隊跡の開拓許可増反者となっている。ついて本年二月地元民お隣接海美郡老津村もていたが、このほど評議会入植者選考委員会は希望者二百七十一名、対し適格を築地したと、四十六名の不適合、大部を牛耳るか

開墾許可おける（東三新聞）

を決定した。24年になって開墾許可の決定通知が届き、入植（増反）希望者271人中、225人が適格と認められ、順次払下げを受けた。1人平均1反（10a）、払下げ代金は1反当たり約900円で、昭和21年以来の願望であった大崎島はやっと自分たちの手元に戻るようになった。

◇戦後の農業政策 戦後、国は食糧増産を図るとともに復員軍人や引揚者等の帰農対策のため、積極的に開拓事業に取り組んでいた。大崎島の開拓地は約80町歩あり、地元関係者は粘り強く農林省・県開拓課に陳情し、昭和27年度に代行地区として開拓されることになった。それにより、国費で揚水ポンプ、用排水路、護岸堤防等の工事が行われ、14町歩の水田が作られた。

国は昭和24年（1949）以降、開拓政策を単なる食糧増産、失業者の帰農促進から、農家の2・3男対策、農地改革の結果を維持発展させるための耕地拡大、経営改善を図る方向へと転換した。これを受けて、昭和26年には、地元の旧漁業会員、旧個人所有者の増反者以外に入植者の募集を行った。対象者は地元民の個人で、1人1町歩が払下げられることに

なった。この結果、4人が入植したが大崎島に居住したのは1人だけであった。



大崎島の開墾

その後も開墾事業は順調に進み、昭和29年には水田20町歩（20ha）、畑60町歩を開墾し、水

田では反当たり7～8俵も収穫できるようになった。そして、昭和30年3月に工事は完了した。

◇東都製鋼の進出計画 昭和25年（1950）6月25日、突然朝鮮戦争が起こり、戦後の安定不況に悩まされていた日本経済はにわかに朝鮮動乱ブームと変わり、産業界は活況を呈してきた。東京都江東区に本社があった東都製鋼株式会社は、新しい地で工場の建設と設備の合理化を進めようと考え始めた。



東都製鋼の進出予定地

その候補地の1つが、旧豊橋海軍航空隊基地跡であった。

◇豊橋市の工場誘致運動 この頃、豊橋市は戦災復興のために、膨大な事業をかかえ、財政赤字で苦しんでいた。そのため、東都製鋼の誘致を本格的に進めていた。

昭和27年9月、豊橋市長は愛知県農地部長や農林省京都農地事務局長を訪れて、工場誘致に関連する農地問題について交渉を行った。

その結果、「東都製鋼の必要とする用地の確保については、旧日東製塩跡地を中心に考え、良地を潰して工場敷地に用途換えすることは賛成できない。」「開拓地とするために尽力した者への立場上の調整を図る。」ことなど、国や県の基本方針が確認できた。

このようにして、用地の確保についての方角性を見定めた豊橋市は、東都製鋼誘致の方針を明確に打ち出し、当面は旧日東製塩跡地を含む23万坪（77ha）を予定し、東都製鋼と交渉できるところまでこぎつけた。

◇地元大崎土地組合の対応 財務局は、国有地を東都製鋼に払下げるとは、豊橋の発展、鉄鋼産業のためにも適切と考えていた。

大崎土地組合（航空隊跡地の払下げで大崎島内に土地を所有する者の組合）は、一部国有地の払下げを受けて、入植者を募って開拓を始めたばかりであったが、水不足で開拓は困難に直面していた。その上、地元民は他の国有地払下げの優先権も主張していた。

そこに東都製鋼の進出計画であり、豊橋市の熱心な誘致運動に対し、総会を開いて、賛成の意志表示を行い、交渉に応ずることにした。一方では、国費によって開拓・農地化を進めながら、他方では東都製鋼への農地売り渡しの交渉にも入ることになった。

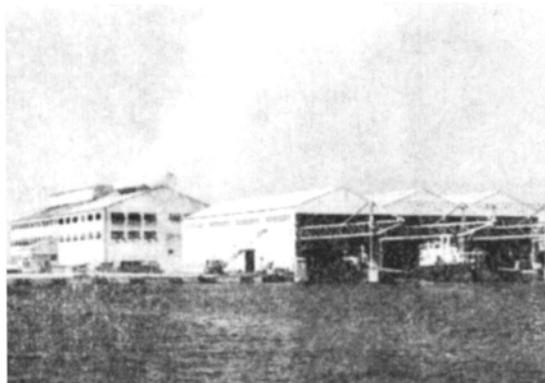
豊橋市は東都製鋼の要望を受けて、関係当局と交渉し、その結果に基づいて昭和30年8月、25万坪を前提とした買取額の試案を会社側に提示した。会社の同意を得た市側は、大崎土地組合と度重なる交渉の結果、大崎土地組合は、「農地の代替地は求めるが、国有地払下げ優先権は放棄し、東都製鋼が海軍航空隊基地跡に進出すること」を承認する決定をした。これで、国有地が東都製鋼に払下げられることはほぼ決定した。

◇大崎漁業協同組合の対応 これに対して、大崎漁業協同組合は漁場保護の立場から、絶

対反対の態度を打ち出していた。両組合は同じ大崎にあり、ほとんど同じ組合員で構成しながら、一方は賛成、他方は反対という結論であった。

東都製鋼が鉄鋼会社として操業するためには、港湾施設が必要であった。土地組合が賛成し、東都製鋼の豊橋進出が決定したので、この時点で漁協側としても、海面利用について、

会社側に一札入れておく必要が生じた。豊橋市も豊橋港湾計画を推進していたので、大崎漁協と東都製鋼との間に入って、話し合いをしていった。



東都製鋼の第一次工事

「会社は漁業に被害が及ばないように努力するが、海苔・浅蜆に被害を与えた時は補償する。港湾法によって航路を設定する時は、大崎漁協の意見を聞き、航路設定によって漁業権に損害が出た時は、市は県との中に入って補償する」という内容の協定を締結した。

そして、豊橋市は東都製鋼と最終的な話し合いを行い、昭和32年6月、豊橋に工場を新設する契約を締結した。

◇東都製鋼の豊橋進出 東都製鋼は、昭和32



昭和24 (東三新聞)

年5月6日、建設仮事務所を西八町に開設し、昭和33年2月に建設工事を開始した。

同年11月に、30^{トン}t電気炉2基を擁する製鋼工場が完成し、開所及び火入れ式を行った。続いて、圧延工場建設を昭和34年9月から始め、1年3か月後に試運転を行い、豊橋製鋼所を含む東都製鋼の第一次合理化計画は昭和36年4月に完成した。

この完成は、豊橋市の重化学工業化の夜明けであった。

◇台風13号 昭和28年9月25日17時ごろ、志摩半島に上陸し、伊勢湾を経て、18時30分、知多半島に再上陸した台風13号は、室戸台風以来最大規模の台風といわれ、名古屋地方気象台伊良湖測候所では、最低気圧957mb、最大瞬間風速39.9mを観測した。



13号台風大崎橋のたもと

豊橋は台風の進路の右側に位置したため、台風が湾外から運び込んだ海水が盛り上がり、海岸線に高潮となって押し寄せた。

高潮は大崎にも大きな被害を与え、通り魔のように過ぎ去った。

台風13号は、収穫時期の農家や海苔養殖の準備をしていた漁業者にも被害を与え、家屋などの被害は甚大であった。船渡町は護岸堤防が決壊し、町のほぼ全域が浸水した。

校区内の船倉の船は流され、海軍橋の方に

流れ着いたり、大崎町の笠松地区では、船倉から100mも離れた道路や民家の軒下まで流されていた。海拔0m地帯は1週間も海水が引かず、消防ポンプで排水を続ける状態であった。今まで、各家庭で使っていた浅井戸には塩水が流入し、雑用水としても使用できなくなった。そのため、豊橋市の撒水車による給水を3か月も受けた。

◇簡易水道の布設 この0m地帯は地下水に多量の鉄分を含み、飲料水としては良質のものではなかった。前々から簡易水道布設の必要性は認めながらも、多額の自己資金が必要なため実現できなかった。それが、この台風による浸水被害で簡易水道布設の機運が一気に盛り上がっていった。

4か月後の昭和29年2月、大崎・船渡町は、簡易水道布設の陳情書を市長に提出した。国は特別措置法を制定していたが、布設には、国庫補助金や市費のほか、4分の1の受益者負担が必要であった。船渡町は全域がこの法律の適用を受けたが、大崎は被災地域のみが適用を受けることになった。

この簡易水道は地下深層水を水源とし、深井戸よりポンプで揚水し、浄水池に入れて塩素滅菌した後、配水する方法であった。大崎・船渡は、大山地区を含めて一系統として配管されることになった。

大崎町の台地一帯は冠水被害を免れたため、国庫補助の対象にはならなかった。

このままだと、同じ大崎校区でありながら、被害を受けた地区は簡易水道が引け、非災害地区は昔ながらの井戸に頼る生活をしなければならないことになる。

そこで、昭和29年度の市の一般簡易水道新設事業の認可を受けて、台地一帯にも被災地域と同時に簡易水道を布設して貰おうとする機運が盛り上がった。

歴史的に見ても大崎校区は1つの村で、連

帯意識が強く、地域によって差がつくことは好ましいことではなかった。

布設には2分の1の自己負担が必要であったが、地元が負担することで台地一帯(255戸)も被災地と同時に簡易水道布設工事を行うことになった。



簡易水道給水所(船渡町公民館前)

工事は、地域住民総出の労力奉仕で行われ、29年10月8日竣工した。

昭和50年、この簡易水道は、市の水道事業に吸収された。

◇大崎橋 県道豊橋～六連線の梅田川に架かる大崎橋は大正4年に建設された木土橋で、度々補強工事は行われたが、老朽化が激しかった。



大崎橋(昭和49)

東都製鋼の進出に合わせて架け替え工事が行われ、昭和32年11月、総工費6,500万円で着工、34年1月に完工した。PCコンクリート工法という新工法でできた長さ175m、幅

7 mの橋は、当時としては豊橋三大橋といわれた鉄筋永久橋であった。その後、昭和49年に歩道橋が架設された。

◇豊橋港湾計画 昭和25年（1950）制定の「国土総合開発法」に基づいて、「天竜・東三河」が総合開発地域に指定されたが、計画の中で重要な事業は豊川用水事業、豊川放水路の建設や三河湾干拓事業などであった。

県の地方計画の中心になったのが豊橋港湾計画で、豊橋市は柳生運河の工事を進める中で、新しい豊橋港計画を目指していた。

大崎地区に造成する予定の本格的な港湾計画は、昭和26年度に調査費がつき、県土木部が大崎島付近の調査を行い、それに基づいて豊橋港のプラン作りが行われた。その中で、大崎島を中心とした豊橋港計画の具体化は、東三河の臨海部が重工業化を図ることであった。当時の東三河には田原港、蒲郡港、西浦港の3港があったが、いずれも小規模で外洋船を受け入れるだけの規模を持っていなかった。

◇豊橋港航路改良計画と大崎 昭和33年、豊橋港計画を含む愛知県地方計画が発表された。



「カクワ」の浅鯛とり

豊橋港航路は、大崎公共埠頭には300 tの船舶しか入港できなかったのを、これを拡張して常時1,000 tの船舶が入港できるように整備しようとするものであった。

同じ時期、東都製鋼が第1期工事として工場建設を開始した。豊橋市は東都製鋼を誘致するに当たり、地元の大崎漁協との漁業補償交渉に誠意を示す必要があった。昭和34年12月、市は

大崎の漁協・農協・土地組合に対して東都製鋼拡充計画とそれに関連した豊橋港事業計画について説明を行い、協力を要請してきた。

大崎漁協は「東都製鋼の拡張計画に織り込まれた、漁場の埋立てや1,000 tの船舶が常時航行できるような航路の拡大には、絶対反対する。」という決議を行い、市に回答した。

◇河合市政と大崎 昭和35年、河合陸郎豊橋市長は、東三河の地域開発を強力に推進する方針を固め、新しい開発構想を着々と進めて行ったが、豊橋港整備のための大崎への漁業補償はいっこうに進展しなかった。

市長は選挙中「農漁民の不利益になることはしない」と公約していたので、大崎漁協は、昭和33年の漁業権書き換えの際に削られた柳生川入口の剣先漁場の問題を取り上げ、善処方を要請した。

◇豊橋港拡張浚渫工事の承認 昭和36年、市は最終的条件を提示し、漁業補償と航路拡張問題の解決を図ってきた。

そこで大崎漁協は協議した結果、豊橋港拡張浚渫工事を400万円の見舞金を受け入れて、認める決定をした。これにより、昭和33年



笠松下浚渫工事（昭和49）

に施工された剣先漁場付近の浚渫及び昭和35年に実施予定の平潟漁場の航路浚渫問題は解決した。

◇三河港構想と漁協の団結 東三河開発の一環として、神野公共埠頭構想が発表された。それは、田原から西浦に及ぶ臨海部に3,960町歩（3,960ha）の工業用地を造成し、そこに進出する企業の港湾取扱貨物量を約6,000

万tと推計し、これに適合した港湾施設の造成を図ろうとするものであった。

これが愛知県の地方計画の中で具体化されることとなった。昭和37年、豊橋・蒲郡・田原・西浦の4港別々の管理機構を三河港として、一本化する動きとなって現れた。

昭和37年、三河港建設計画に対して大崎漁協は「今回の三河港整備計画は、我ら浅海漁民の生活を根本から破壊するものであるから、生活擁護のため絶対反対する。」決議をした。これを受けて、三河湾沿岸15の漁協は「漁協は生活権を守るため、団結して反対する必要がある」とし、反対同盟を結成することになった。



すびき 簀引漁の支度 (昭和18年)

この三河港計画の重要な部分を占める豊橋地区の神野埠頭・大崎地区の木材港

専用埠頭の建設予定地には、杉山・老津・大崎・牟呂漁協の漁業権が関係しており、六条潟には、牟呂・前芝・伊奈・平井などの入会漁業権が絡んでいて、その内実は極めて複雑であった。

◇工業整備特別地域の指定と三河港計画

昭和39年、東三河地区は工業整備特別地域に指定された。漁協としては重要港湾に指定されれば公益の理由により、漁業権が漁業法39条（公益の必要による漁業権の変更・取消し…）の適用を受け、漁民の生命線が脅かされる恐れがあった。

そこで、三河港整備反対の立場をより明確にするため、三河港整備計画対策協議会を「三河港造成反対期成同盟会」に切り替えた。

◇県・市の漁業補償対策 昭和39年4月、三河港が重要港湾に指定されると、豊橋市は三河港造成のために工業整備特別地域対策室を設置し、漁業補償のための業務を本格的に推進することになった。

愛知県も企業局を新設し、現地には三河港務所を設置して、漁業補償の解決に向けて全力であたることになった。

◇三河港造成のための漁業補償措置要項 県は「三河港造成のための漁業補償に関する措置要項」を発表し、全面的な協力を求めてきた。

この内容は、漁業補償は過去5か年の漁業実績によって、補償額を算定するというものであった。そのため、各漁協は、妥結の時期が補償額を左右するという微妙な内容であることを考慮しながら、反対運動ないし条件闘争を進めなければならなかった。関係15漁協の中で、一番強い態度で反対したのが大崎漁協であり、一番早く漁業補償を解決して、工事に入らなくてはならない地域も大崎地区であった。

◇地元県議の動き 県当局は、全面補償の問題は漸次検討することとし、当面は4,000万円工事の承認と漁業補償の基礎金額を算定する漁業実態調査等の受け入れなどを要請してきた。

この申し出に対して、各漁協とも組合内部の事情が一本化していなかったことから、戸惑いを示した。この工事は昭和40年度に繰り越されていたが、県当局は昭和40年に執行されなければ、三河港整備そのものが不可能になることを恐れて、地元出身県議団の協力のも



大崎の四千 万円級工事 S41,5,7 (東海日々)

と、説得を続けた。昭和40年5月、県議団は関係漁協の組合長へ確約書を手渡し、県議団が責任を持つことを条件に4,000万円工事の着工承認を求めてきた。

◇4,000万円工事の承認 周りの漁協は条件闘争に切り替えて、各組合は問題を協議し、4,000万円工事を承認していった。

大崎は、反対同盟の中でまだ実態調査を受け入れておらず、実態調査の対象に不作の昭和40年を含めることになると、極めて不利になるという問題に直面していた。

そこで昭和41年、実態調査を受け入れて、漁業補償の話し合いに応ずることにした。

大崎漁協が実態調査の受け入れを決議すると、県・市は4,000万円工事の施工承認を求めてきた。地元県議も懸

命であった。5月、大崎漁協は審議し、4,000万円工事の承認を決定した。

◇漁業補償額の提示 昭和41年7月、県は第2次補償額を提示してきた。大崎への提示額は21億8,000万円であった。大崎漁協は補償交渉対策委員会を開き、県との補償交渉を始めた。

昭和41年11月、第2回漁業補償交渉が大崎漁協事務所で開かれた。県の主張は、21億8,000万円の枠内で、公共事業5か年計画による大崎の損耗漁場は4億5,000万円と査定し、この程度の前支払いで、神野埠頭の公共事業施工を認めて欲しいというものであった。

大崎は漁業補償に臨む基本姿勢が全面補償であることを市長に懇請してきた。

第5回会談が2月11日に開かれた。県は大崎漁協の要求を入れて、「全面補償に応じ、

公共事業は別に話し合いたい」旨を申し出てきた。組合側に異議のあるわけがなく、全面補償の線で交渉に応ずることにした。

◇神野埠頭建設工事の承認 昭和42年3月、事務的な交渉に入った。しかし、積算方法について両者に大きな違いがあり、年度末までには全面補償は解決できなかった。そのため、神野埠頭造成工事も昭和42年度に繰り越された。県土木部は漁業補償は誠意を持って進めるから、公共事業の早期着工を承認して欲しい旨の申し入れをしてきた。

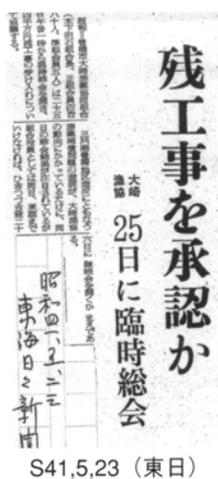
昭和42年5月31日、大崎漁協

は、前払い金1億5,000万円を受け取って、神野埠頭の工事着工を承認するかどうかを決定する総会を開催した。この総会で「条件付きで神野埠頭の工事を認める」ことになり、これによって共同漁業権を持つ他の漁協も承認を与えたので、工事は軌道に乗ることになった。

◇漁業補償交渉 神野公共埠頭問題の解決によって、後に残ったのは、全面的な漁業補償問題だけとなった。

大崎漁協は6月、県との交渉を行った。多種目漁業について、大崎漁協は独自の実績算定により34億4,425万円の要求を掲げて県との交渉に臨むことにした。要求額は県の2次提示額より13億円も多かった。

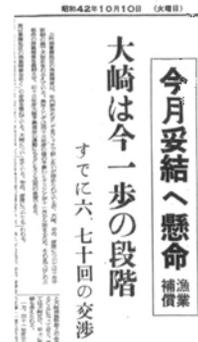
数回の交渉も水揚げ高の算定について、県



S41,5,23 (東日)



S42,6,1 (東海日々)



S42,10,10 (東海日々)

と組合側には基礎数字に相違があり、交渉は難航した。10月14日、大崎漁協の役員は、行き詰まった交渉の局面を打開するため、市長を訪ね、懇談した。

市長は、県会議員の協力の必要性を強調した。そこで県議に協力を懇請するかたわら、梶本局長とも会談した。局長は、「県庁内は名港・衣浦港の目途をつけてから、三河港へという意見が強い。今、解決できなければ、これから数年は手をつけないであろう。今この補償交渉を中断するのが得か、完結するのが得かは、組合幹部が慎重に判断すべき問題



S42,11,6 (東海日々)

である。」と主張した。10月、大崎漁協の幹部は市長とともに県知事を訪れ、補償額の引き上げと交渉の早期妥結を要請した。

そして11月1日、県から最終補償額の27億7,600万円が提示された。

そして11月1日、県から最終補償額の27億7,600万円が提示された。

◇交渉の妥結と補償金の支払い 補償金額とともに交渉過程でもう1つ問題になったのが、補償金の支払い方法であった。大崎漁協は田原方式（最初に半額、後3年で半額）を希望したが、県は大崎に対しては、昭和43年3月までに20%、46年度以降4年間に20%ずつ、49年度末までに支払いを完了するという案であった。

その上、県はすでに昭和41年度の神野埠頭工事を施工する時に前払い金として、大崎に1億5,000万円を支払っている関係で、この額が補償額から差し引かれることになった。

昭和42年11月21日、大崎漁協は総会を開き、組合長の経過報告、県の提示した補償額、支払条件・方法等の説明を行い、慎重審議を求めた。意見の大部分は、最終提示額に至るま

での途中の数字が発表されなかったことへの非難が中心で、総会は3日間に及んだ。

その中で、漁協は再度代表者を県に出席させ、補償額の増額と支払条件の改善を要求した。その後の総会で採決が行われ、投票総数448票中328票が賛成で、漁業補償金受け入れが決定した。（組合員数483名）そして昭和42年12月1日、S42,11,25（毎日新聞）県との調印が行われた。

これを受けて、三河湾沿岸の各漁協も相次いで妥結していった。昭和43年4月に第1回配分、昭和44年1月には、個人割り当ての仕事は完了した。配分金は工事の進行に伴って順次交付され、昭和46年5月末には全額受領した。

◇漁業協同組合の解散 これによって先祖伝来、継承してきた漁業権は消滅し、大崎漁協は昭和46年7月15日、解散した。



漁業組合解散記念碑

そして、大崎漁協事務所と敷地は、大崎校区公民館として校区に譲渡し、すべての清算事務は完了し、大崎の漁業の歴史は終わった。

◇海面下土地組合の解散 13号台風被害の復旧工事の際、堤防の一部が共有海面に構築され、共有地は海と陸に分かれることとなった。

昭和43年、臨海工業用地造成に当たり、共



S42,11,25 (毎日新聞)

有地の内、海面部分の所有権は認められず、消滅登記となり陸地部分は3筆に分筆されて残った。面積は12,511㎡であった。

共有地もわずかとなり組合の存続価値も薄くなったので、共有地を整理し組合を解散することになった。ところが昭和23年以來、228名もの死亡名義人の共有権相続の手続きが放置されたままであったので、手続きに手間取り昭和58年までかかった。共有地は代表者をもって名義人とした。

そして、堤防敷地の県への移転登記等を終え、共有地を整理して売却、その代価を組合員に配分して組合を解散した。

◇船渡北浦山管理組合 昭和7年、大字大崎が豊橋市と合併の際、旧村地であった「北浦山」の所有権が市に移った。その土地が、昭和22～23年頃、元の所有者の大崎校区に払下げになり、そのまま校区の土地として使用してきた。その後、だんだん利用度が高くなった。そこで、船渡町町内会長（総代）を長として船渡北浦山管理組合を作り、借用者の借地料等の世話をしてきた。2度の台風で、防



貝ぐしによる浅瀬とり

風林の松も枯れ、護岸堤防も頑丈になった。人口も増加し、宅地として必要になり、2度

にわたり校区に陳情したが、払下げ問題は解決できなかった。昭和44年、大崎小学校の体育館建設の話が出て、市の助成金だけでは建設できず、地元の負担金が必要になり、払下げ問題が浮上し、校区でも北浦山処理委員会が発足した。

払下げを受ける側も会を作り、40回以上の交渉の結果、昭和48年、全額の支払いも済ま

せて移転登記が完了した。この時の土地代金で作られたのが「北浦山会計」で、これを基金に旧漁業組合事務所（現大崎校区市民館）用地を購入した。

◇総合開発機構 昭和43年8月、東三河の産業開発の実働部隊として総合開発機構(株)が設立された。愛知県・豊橋市などの4市9町・地元産業界及び中京財界・中央財界などが出資した第3セクター方式がとられた。

昭和32年、東都製鋼が大崎島に工場を建設し、その後工場拡張のため豊橋市の斡旋により数回にわたって、大崎・老津の民有地を買収して、工場敷地に充ててきたが、まだ島内には40万㎡の未買収農地が残されていた。

総合開発機構は、この地に木材港と木材コンビナートを立地させる計画を立てていたため、計画区域内の農地27町歩（地主は大崎が168人、老津が148人）の用地買収が必要になった。地主側も三河港を中心とする東三河の地域開発には協力的であり、用地を売り渡すという基本的な面での合意は得たが、買収金額となると内容が多岐で交渉は容易ではなかった。昭和46年4月、地主側から1反725万円の要求額が提示され、総合開発機構は地主の要求を受け入れて、4月に協定を締結した。

こうして、大崎・老津にまたがる漁場830haが臨海工業用地に造成されることになった。

◇共同湯の解散 昭和10年代、航空隊建設当時や戦後は一時入湯希望者が多く、組合員と員外を区別するため、入湯券を色分けするなど工夫して対応した。

漁業補償金を受け取った農家は競って家を新築したり、風呂場・台所・便所の改善・電化製品の購入等、生活様式も近代化していった。これによって、船渡・大崎の共同湯も利用者が減り、運営が困難になり昭和46年、相次いで解散した。

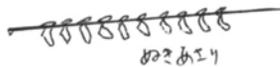
第2節 産 業

1 漁 業

(1) 浅 蛸 漁

◇漁場の移り変わり 前節「大崎校区のあゆみ」で記したように、大崎島の変遷が、そのまま、漁場の移り変わりであり、大崎の漁業の歴史であった。

◇浅蛸の利用 剥き身・時雨・串浅蛸等の利用方法があるが、一般の漁家は「剥き貝」で



殻から離して「剥き身」として出荷した。

串あさり

剥き身は時雨佃煮屋が購入して、時雨に加工

して販売した。珍味であるから、串浅蛸を作る家庭もあった。

◇浅蛸採取の道具 干潟ではコマザラエ（こま杷）・カイグシ（貝くし）、浅海ではカクワ・長柄カクワが使用された。

現在の剥き貝は、薄い鉄板で作られたもので、船渡の船井



コマザラエ

吉松氏が考案・改良したものである。

◇浅蛸採りの方法 大崎漁協では昭和25～26年より「剥き身」を集荷し、地元の時雨（浅蛸の佃煮）屋（大崎校区に4軒）へ販売した。

徐々に需要が増え供給が不足するようになり、養殖用の種浅蛸を六条潟や西浜・前芝より購入したが、千葉県等の県外から購入したこともある。

乱獲や密漁を防ぐため、戦後は月2度の大潮の干潮時に2～3回、組合員総出での浅蛸採りの日が決められた。組合員皆平等で採取量は石炭箱（後、竹籠）ですり捨て4杯とし、

収穫量の少ない人には力のある人が助けて満杯にした。

(2) 海苔生産法の移り変わり

◇粗朶海苔 秋の彼岸頃、潮流の早い場所を選び、振り杭で穴を開け、約1.5mの間隔に

葉を取った櫛の幼木（奥三河の鳳来寺や遠州の二俣から買入れ）を7～8本束ねて差し込むと、1か月ほどで自然に海苔の胞子が付着し、海水温が下がると次第に成長し、11月頃より収穫できるようになる。



かき殻に海苔の種付

◇水平網筭海苔 昭和26年、地元青年が集まり、大崎漁業水産同志会を結成し、県水産試験場の指導を受けて、海苔研究に乗り出した。

胞子の付き易い場所で種付け後、養殖場を移動する方法を取るようになった。これが水平筭や水平網による海苔生産である。

同志会は水産試験場の指導により、秋の彼岸に満潮時と干潮時から割り出し、その年の種付け位置（海苔付着層）を確定することになった。

その後、自然の種付けから、人工の種付け方法の研究が水産試験場の倉掛技師等により進められた。

冬、牡蠣殻に海苔の胞子を付着させ、春から秋まではあまり暗くない場所で、田舟などに並べて、時々海水を入れ替えて育てた。



水平網の竹うち

それを10月中旬に蒲郡市の大塚海岸（潮の干満が緩やかで、種付けに適していた）に場所を借りて、化学繊維の網に種付けした。作業は、夜の干潮時に行った。7～10日ほどで網に胞子がつく。ついているかどうかは顕微鏡で確認した。

この海苔の胞子の付いた網を冷凍保存し、採り疲れた網と交換して使い、長期間の収穫が可能になり、生産量も増加した。



海苔の天日干し

昭和38年には大崎漁協の海苔生産高は4億円、総漁獲高5億円に達した。

その後は、農業の澱粉工場の廃液が川に流れ、海苔の芽を傷め生産量が激減し、昭和41年には終期を迎えた。

(3) 釣 漁（一本釣り漁）

大正中期より一本釣り漁が行われていた。一の口（梅田川河口）より大崎地下海岸地先まで、流し釣りをしていた。昭和26年頃、愛知県より築磯免許（釣り船専用）を受けた。大崎海岸、龍源院下に三谷より古船3隻を無償で譲り受け、幡豆石を積み込んで潮流の速い場所に沈めて、築磯を造った。

そのお陰で、黒ダイ・セイゴ・マダカ等が集まり住み着いたため、一本釣り漁が盛んになった。昼間は、船渡町の漁民20名ほどが釣り客を1隻に4～5名乗せて釣りを楽しませた。昭和30～40年頃は一本釣りが非常に盛んで、毎年7月中旬には豊橋市観光課、大崎一本釣り組合共催の釣り大会が開催され、200名程の釣り客で賑わった。餌は主に赤虫が使われ、干潮時には漁師の妻たちが干潟に出て、専用の備中鍬で掘り、調達した。黒ダイの餌

には車エビ・土用エビも使われた。

初秋にはハゼ釣りも盛んになり、10月中旬のハゼ釣り大会には300名ほどが集まり、盛況であった。



一本釣り漁

(4) 網 漁

◇網漁の種類 沿岸の水深10m以下の浅海で、改良囲い目網漁、源式網（エビ流し網）漁、改良三枚網漁、袋網漁などを行った。

◇捕獲魚 捕獲魚種は、タイ・セイゴ・ボラ・マダカ・エビ・カレイ・ハゼ等であった。

(5) 漁 船

◇手漕ぎ船から機械船へ 漁船は、手漕ぎ船が主流で帆を併用する船もあった。

漁船用の発動機（焼玉機関）は、昭和8～9年に幡豆方面より中古の2.5～3馬力を購入して操業するようになったが、戦争が激しくなると、燃料の入手が困難になり、機械船は増加しなかった。

昭和28年頃より機械船に変わった。初め発動機は牟呂方面の鉄工所で生産されていたが、32年頃よりヤンマーディーゼル



補永造船の建造船

や三菱のダイヤディーゼルが使用されるようになり、エンジンが様変わりしていった。その他に、伝馬船（通称ベカ）や浅蜷採りには田

舟も使用した。

◇大崎の造船所 大正13年にお宮下で創業した補永造船所は、愛知県でも五指に入る大きな造船所であった。

昭和12年、国の方針に従い企業合同により、豊橋・蒲郡地区は三谷町に東三造船を設立することになり、その基幹企業として参加し、150～200 t 級を建造した。

昭和20年、終戦により大崎に帰り、小型船を建造するようになった。当時はこの補永造船と河合造船の2箇所であったが、後に船渡に高瀬造船、浪入に坂柳造船などが創業したが、漁業権の消滅とともに廃業した。

2 農 業

(1) 土地改良事業の普及

新田開発は江戸時代の中ごろから行われたが、農地の質を改良する耕地整理事業が活発になったのは大正、昭和に入ってからである。

元禄13 (1700) 年に、吉田城主久世重之が家臣のために開発した彦坂新田の耕地整理事業が、豊橋市内における土地改良の最初と言われている。この彦坂新田は、明治になり植



大崎南部土地改良図

田・野依・大崎の人たちが耕作していた。いずれの地区の人も耕作地までが遠いため、管理は不十分であった。地力は低く、早魃が最も恐れられていた。そこで関係者は区画整理とともに、用水源の確保を目的として溜池を新設した。これが「彦坂池」で、明治39年7月に耕地整理組合を設立し、4年間で工事は完了した。

船渡町・大崎町は昭和10年代豊橋海軍航空隊が設置され、軍事施設布設に伴い、昭和14年「都市計画地区」に決定した。

海軍施設が拡充されて地域が住宅化される

という中で、昭和16年以降、土地区画整理組合を設立し、区画整理を行うこととなった。設立された組合は大崎小学校周辺を中心とした「大崎土地区画整理組合」の他、「船渡同」「向山同」「大崎南部同」であった。

里中に海軍住宅 (34戸) が建てられたが、昭和20年の終戦で区画整理組合は解散した。

昭和22年に「船渡耕地整理組合」が設立され、区画整理と用排水路、揚水機の設置等を行った。昭和24年、耕地整理法は土地改良法に改正された。

大崎中部土地改良区は海軍航空隊が設けられた時、大崎土地区画整理組合が整理してきたが、面積も狭かったので畑も含めた57町歩余りの区画整理事業と災害復興の2事業を一体として、昭和30年に着工し、33年に区画整理は完了した。



中部土地改良記念碑

この中部土地改良区の延長上の大崎

町・船渡町及び植田町の一部約121町歩は未整理のまま残っていた。昭和40年豊川用水導入受け入れのため、土地改良が行われた。

昭和42年10月、豊川用水の末端工事完了とほぼ同時に竣工された。これによって、大崎地区内の土地改良はほぼ完了した。

(2) 農業会から農業協同組合へ

昭和18年、これまでの農会、産業組合、養蚕組合、茶業組合等の五系統の団体を整備・統合して農業会が組織された。

農業会は全国の府県、市町村の行政単位に設立され、戦争遂行の国



小麦の出荷 (昭和18)

策の下に食糧増産と国家統制の下請け機関であった。

昭和22年11月、農業協同組合法ができ、唯一の農業団体として活動してきた農業会は、その資産・負債も新しく設立される農業協同組合に継承されることとなった。

豊橋市農業会が解散するに当たり、旧高師村の各支所はそのまま各農業協同組合として発足することになり、大崎校区では船渡農業協同組合、大崎農業協同組合が誕生した。

(3) 営農方法の移り変わり

戦後の組合員は両組合とも半農半漁の零細農家で、農業作目は米、麦、甘藷が主要作物で、漁業は浅蛸・海苔であった。

昭和20年代後半、主要品目が甘藷であったことから、甘藷加工に澱粉工場を建設し、これを契機に経営基盤の強化を図るため、昭和28年、船渡農協を大崎農協に吸収合併し、澱粉工場の設立となった。



澱粉工場（浪入向）

13号台風・伊勢湾台風と相次ぐ台風により、農作物の被害も多く、澱粉工場も乾燥室の倒壊等大きな被害を受けた。

この頃より、農業用保温資材が普及し始め、牛耕に代わり耕運機等の農業の機械化が進んだ。そして、冬作は麦に代わってキャベツ・白菜・洋菜の作付けが行われるようになり、夏作も甘藷に代わり、スイカ・メロン・葉タバコ・加工トマトと作目が変化し、澱粉工場は閉鎖された。

漁場を失った農家にとっては、何らかの形でこれに代わる所得を得るため、農業生産の規模拡大による生産性の拡大を求められ、漁業補償金で他地域に農地を取得して、農地の拡大化を図った農家もあった。しかし、限られた農地の中での規模拡大には、露地野菜の栽培だけでなく、集約的施設園芸の導入により、経営の安定を図ろうとする農家が多かった。

(4) 有線放送

有線放送は、集落放送を母体として発展してきた。31年農林省の新農村建設総合対策事業と相まって、有線放送電話に関する法律が制定された。

有線放送は組合員の農業生産力増強や農村文化向上を目的に営農指導を始めとする連絡、組合員の相互交流、災害時における緊急連絡、公共機関の連絡等新



有線放送（昭和43）

しい農村社会を目指し設立された。

大崎農協は昭和38年1月、組合員356戸が加入し、個別呼出式秘話方式で開設した。

(5) 農協の合併

昭和35年頃は、小規模な農協は経済的に困難な状況にあった。そのため農協の合併問題等が討議され、合併促進が図られた。当時、豊橋市内には27の農協があったが、県や中央会では、これを7農協にという考えが強かった。

大崎は植田・野依・高師・磯辺・福岡で1農協という合併案であった。しかし、豊橋の組合長会では全市一本化の合併も検討したが、作目が多岐にわたるため、作目が似かよった

南部地区12農協が合併し、昭和42年4月1日、豊橋市南部農業協同組合となった。



豊橋市南部農協 大崎支所

(6) 豊川用水の開通と農業の多角化

合併当時は、施設園芸は少なく、春夏、秋冬野菜ともに露地野菜が主力であった。昭和43年豊川用水が完成し、農業用水の通水によって、畑地^{かんがい}灌漑や施設への水利用が栽培体系を大きく変え、露地栽培プラス施設栽培と、施設園芸は著しく伸長した。

大崎には三ツ池・小沢池・蓮池などの農業用溜池はあったが、水田用であり、田もほとんどが湿田であった。豊川用水の開通もあって水田も乾田になり、田畑の利用度も大きくなった。

その後、大型トンネル等の作付面積は増大し、スイカやプリンスメロンの早期栽培だけでなく、ピーマン・ナスなどの周年栽培にも利用されるようになった。

48年の石油パニック以降、資材価格が暴騰し、一時的に建設は減少した。50年代に入り、施設の大型化が増え始め、鉄骨ビニールハウス・ガラス温室等の建設も進んだ。

45年には、農地法が改正され、農地の流動化を促進し、農業の生産規模を拡大することが可能となった。また、米の消費減退と豊作が重なり在庫米が急増したため、この年から米の生産調整が始まり、大崎でも水田13.6haで休耕田や転作が行われた。

(7) 農業・漁業からの転業

漁業権の消失、農業の機械化、産業構造の高度化に伴い、町民の多くが兼業化（昭和60年の専業農家は71戸）や他産業へ転業することになった。

特に船渡町は、大崎地区では耕地も少なかったので漁業専業者を中心に転業したが、慣れない仕事で苦勞も大きかった。

3 商工業

工業では、半農半漁に関係する小規模な事業所（工場）があった。

鍛冶屋、籠屋、桶屋、造船所（船大工）、水産加工（時雨製造業）などである。しかし、漁業権の消滅や農業の機械化により、需要が減少、時代とともに衰退し、廃業していった。

大崎島を中心とする明海町（昭和48年5月1日、老津町地先公有水面埋立地と老津町字大津島・島間・ヒロ藻・大島、大崎町字本島で、「明海町」を設定。以後、50年までに明海町地先公有水面埋立地、大崎町字平嶋を編入した）は、昭和50年ころより大企業が進出し、豊橋の一大産業基地になっている。

昭和43年8月に第3セクター方式による総合開発機構が設立された。同機構は土地を中部セキスイ工業等の木材住宅関連企業19社に分譲したが、48年のオイルショックで土地の利用は激減し、一部の企業も操業を停止してしまった。

昭和48年、清水市に本社のあった(株)金指造船（現豊橋造船）は、主に漁船を建造する中堅の造船会社であったが、タンカー等の大型船を建造するため、豊橋に進出してきた。

その後、花王、バイエル等の化学関連企業やデンソー、フォルクスワーゲン等の自動車関連企業が進出、これと並行して三河港インターチェンジや臨海産業道路が複線化され交通網も整備された。そして、明海埠頭は自動車の輸入や食糧輸入、建設資材の扱いで活況

を呈している。現在の明海地区産業基地の敷地は659haで、企業91社が操業し、輸入自動車台数は、平成17年、136,916台（税関調べ）になっている。

平成16年の市の工業統計調査によると、事業所数966社の内、69社（明海町が主）が校区内にあり、二川南に次いで2位である。



明海産業基地

業種別では、輸送機器が19社で、トヨタ自動車との関連の深さがわかる。従業員の規模では、300人以上の事業所16社の内7社が明海町にあるため従業員数（8,507人）、出荷額（約5,285億円）とも1位であり、大崎校区は豊橋一の工業地区となっている。

商業は、平成14年の市の商業統計調査で見ると、事業所数は43社で、卸売業が21社、小売業が22社で、その内13社が飲食料品店である。

第3節 校区の活動

1 体育活動

現在、大崎校区で開催している体育大会の前身は昭和49年、校区民の体育大会として、11月の農閑期（キャベツの収穫が始まる前）に開催してきた。

チームは小学校の通学団との関係で、大崎町3組、船渡町3組の6チームとした。当時の種目は31競技で、得点競技が14あり、第1

回大会の優勝チームは船渡西であった。

平成14年から、校区体育大会は「大崎スポーツフェスタ」として校区と小学校合同で開催されるようになった。



スポーツフェスタ

2 市民館活動

大崎校区市民館は、大崎小学校の校門の東側に位置するが、以前、この地には大崎漁業協同組合があり、昭和47年に校区で漁協の建物を買って校区の公民館とした。

昭和55年5月、市内10校区で初めて市民館が建設されたが、大崎もその1つである。



大崎校区市民館（昭和55）

市民館は校区民の会議・文化活動などの場として、年間2万人もの人たちに利用されてきたが、今は減少傾向にある。

現在は、多忙な家庭の小学校低学年を対象に、下校後の世話をする児童クラブも活動している。

3 納涼祭り（盆踊り）

夏の風物詩、大崎校区の盆踊り大会は、毎年8月13・14日に大崎小学校のグラウンドで行っている。

盆踊りの企画は、毎回、実行委員会を組織



盆踊り大会

し、新しいものも取り入れて開催され、ドラエモン音頭、新豊橋トントン唄、炭鋸節、大崎で生まれた大崎音頭、若者向きのジギスカンを、平成16年からはロックソーラン節を取り入れた。

また、子供会やPTA委員によるバザーを開催し、盆踊りを盛り上げている。

会場では校区民、お盆で里帰りした子供や孫を伴った家族連れで600人ほどになり、参加者には団扇や手拭、子供たちにはアイスクリームが配られる。



浪入男子青年団（昭和24）

校区の盆踊りは、浪入の青年団が地区内の広場で踊ったのが始まりのようである。

当時の蓄音機は手動式で時間がたてば、曲がスローになるので急いでハンドルを回したと聞く。後に婦人会が主になり、次第に盛大に開催されるようになった。

4 交通安全運動

交通安全運動の活動は、四季の交通安全の期間と毎月0の日に、交通量の多い交差点で交通立ち番を実施している。



防犯パトロール車

立ち番は、校区総代会、交通安全委員、社教委員、小・中学校PTA役員、女性部等が交代で参加している。また、明海町の企業が地域活動の一環として、毎月5日、15日、25日の3日間、校区内をパトロールし、子供の下校時の交通安全にも一役買ってきている。

5 青少年健全育成

社教委員会は毎年2回の講演会を開催して

いる。平成17年度は、「社会を明るくする運動」に協賛して、保護司会、防犯協会、更生保護女性会等の団体と共催で開催した。



講演会の様子

「子供たちを薬物乱用から守ろう！」と題して、薬物乱用の恐ろしさについて正しい知識を身につけて、薬物乱用を許さない社会環境を作るための意識の高揚に努めた。

6 防犯活動

校区の防犯協会は、大崎町・船渡町の各組より選出された防犯協会支部長で構成され、平成2年より、春と夏、冬の防犯週間、地域安全日には校区内巡回パトロールを実施している。



青色回転灯パトロール

平成17年からは青色回転灯の搭載を許され、軽自動車でもマイクによる防犯広報を兼ねたパトロールを実施している。

7 防災訓練・活動

消防署の協力を得ての校区民一体となった防災訓練は、平成15年8月24日が初めてのようである。この防災訓練では、南稜中学校区にある大崎・植田・野依・大清水の4小学校区が連携して、東海地震によって発生したマグニチュード8の地震を想定し、「アタックザ防災、ブロックザ災害」と銘打って実施した。

◇避難訓練 参加人員は大崎校区で約400人、年寄りから小学生までが参加、校区民の各組はまず組の安全な場所に集合した後、各組の避難誘導責任者の誘導によって、第二指定避

難所の大崎小学校に集合して避難訓練を終了した。

◇実践訓練 集合後、人員報告などを行い、予想される東海・東南海地震に備えるため、



初期消火訓練

初期消火や救出訓練を組単位で行い、防災に強い地域づくりに取り組んだ。

同時に、南稜4校区

では、各市民館で災害時に即応した、防災無線機を使った情報収集や伝達訓練なども行った。

以後、毎年実施しているが防災意識の啓発を始め、校区の実情を考慮した取り組みが必要である。そして、耐震診断と併せて家具の転倒防止対策、炊き出し訓練等が当面の課題であろう。

8 530運動

昭和50年7月、「自分のごみは自分で持ちかえりましょう」を合言葉に、官民一体の530運動推進連絡会が設立された。

大崎校区では昭和55年より、県が「家庭の日」を定めたのを機に530運動の一環として、



道路の草刈りと清掃作業

毎週第3日曜日に実施するようになり、作業は各組ごとに分かれて行われた。居住地域を中心に、各家庭から1名ずつ参加して道路・側溝のごみ・空き缶・草取り等を行ってきた。

道路の舗装・側溝の整備により、雑草の生

え方も減る一方、意識も高まり、「自分の家の周りのごみは自分で拾いましょう」ということで、各組一斉の作業はなくなってしまった。しかし、今もこの作業を続けている組はある。

大崎校区では、いつ頃からか、「小枝払い」という作業を行っている。大崎は海辺であり冬に北西風が強いので、多くの家庭で屋敷の周りに防風林を兼ねて生垣や雑木を植えてきた。それが大きくなり、狭い道路（公道）にはみ出し、車の通行や日照の妨げにもなってきた。

そこで、校区民一斉（組単位）にこれらの小枝を切って、道路の安全や環境整備を行おうというのが小枝払いである。市の530運動の時期に合わせて、その前後の日曜日に行っている。この小枝払いを530運動の一環と位置付けて、ごみ拾い・側溝の清掃等もあわせて実施している。

9 成人式

昭和23年、「国民の祝日に関する法律」の施行に伴い、昭和24年1月15日に、第1回の成人式を行った。昭和5年生まれの人が最初であった。



成人式2部の記念パーティー（平成18）

成人式は「成人者に希望を持たせ、励ます」ということで開催された。最初は成人式の内容が十分理解されず、どてらに荒縄をしめて出席した成人者もいたという。

現在は校区社会教育委員会の中心事業で、両町総代会、各種団体長、小学校の恩師等を招待し、小学校体育館で開催されている。

式典の企画・進行に成人者が加わり、成人

者中心の成人式を心がけている。そして、小学校の恩師を招き雰囲気盛り上げている。

第1部は式典で式辞や祝辞、第2部が記念パーティーで、校区内の音楽グループの生演奏に成人者が加わり、楽しい成人式となっている。

10 敬老会

校区敬老会の起源は定かではないが、明治37～38年ころ、大崎村の青年団は、漁業組合から「青年場」の名のもとに、浅瀬漁場を借り受けて、その利益を生かして、「公のこと」に尽くしたとのことである。



校区敬老会（平成17）

その公のことの1つとして、大崎村全体の敬老会を始めたらしい。以後、北部、中部、南部と分けて開催し

たこともあるが、虎の子の青年場を組合へ返した後は収入源がなくなり、浅瀬殻を部落から無償で貰ったり、青年団が浅瀬蒔きの人夫代や土方人夫賃などを積み立てて費用にあて、続けてきた。

しかし、青年層の激減で、ついに校区総代会に移行することになって、永年続けたこの福祉事業も終わりとなった。昭和42年、この永年の青年団の敬老事業に対し、愛知県から表彰されたということである。

現在は、大崎小学校の体育館で行っている。敬老会招待対象年齢は、数え年の75歳以上で、平成17年度で見ると、該当者は390名、出席者はその半分位で、該当者も毎年10～15名は増加している。

毎年、校区文化協会の協力を得て、演芸会も行い、敬老会を盛り上げている。

11 校区慰霊祭

校区慰霊祭は、毎年3月10日に遺族会・郷

友会を招き、忠魂碑のある大崎小学校の片隅で実施してきた。



校区慰霊祭

校区の慰霊祭ということで、神仏合同で行い、祭祀は神官と校区内3寺の住職が務めている。いつからか、3月の第1日曜日に行うようになった。年月の経過とともに、遺族の高齢化も進み、参拝者も減ってきたので、慰霊祭の規模を縮小した。

12 公民館

(1) 船渡町公民館

船渡町のほぼ中央に若宮八幡社があり、その隣に平成12年に新築された船渡町公民館がある。



船渡町 公民館

玄関は階段のほかに車椅子の通れるスロープがあり「人に優しい公民館」として建てられた。また、玄関には地元の書家坂柳光春（天童）先生の揮毫による「船渡町公民館」の銘板が掲げてある。

公民館は町の諸会議に利用され、例大祭では舞台の一部として利用、カラオケ・舞踊・芝居等を行っている。

この公民館は、旧公民館に次ぐ3代目である。初代の昭和座は昭和7年ころ建設され、舞台装置をもつ立派な建物であった。

(2) 大崎町町民会館

平成12年、大崎町のほぼ中央の畑の中に町民会館が完成した。

玄関を入るとロビーがあり、大広間には坂柳光春（天童）先生の「百鍊剛」の扁額が掲げられ、和室には「和氣生嘉祥」の掛軸が掛けられている。その字体は力強く、勢いがあり、人生の達人が会館の竣工を祝い「地域の人づくり」と「和」を願って揮毫されたものである。この会館は、老若男女と子供たちが集う場所になるように祈念して建てられた。

建物は寄棟造りの鉄骨瓦葺平屋建てで、延べ面積199.26㎡、40畳のホールと10畳の和室及び調理室等がある。



寄棟造りの大崎町町民会館

あゝ還らざる我が海よ

作詞・作曲 白井俊丸

- 1 赤い夕日を眺めつつ
渚に佇ちて目のあたり
うつりゆく世の面影に
名残つきせぬ我が想い
あゝ還らざる我が海よ
- 2 春は干潟のあさりと
夏は藻引き冬は海苔
秋は釣魚網漁に
四季とりどりのこの幸も
今や昔の語り草
- 3 憶えば濤のあのあたり
輪煙り吐いてポンポンと
田原通いの定期船
結ぶ縁しの夢のせて
通いし頃のなつかしさ
- 4 蔵王にかかる月落ちて
沖にちらちらゆれる灯は
打瀬の舟か延縄か
はるか聞ゆる小夜千鳥
あゝ還らざる我が海よ
- 5 臉にうかぶさまざまの
思い出永久に忘れまじ
島影今ぞ消え去るも
涙はあつくあふれくる
あゝ還らざる我が海よ

あゝ還らざる我が海よ

作詞・作曲 白井俊丸

あ ー かい ゆうひを な がめーつー つ
な 渚に たーちて まのーあた り
う ーつりー ゆくよーの おーもーかけ に
な ーごーりー つきせーぬ わ がおもーい
あ あかえ らーざーる わ がうーみー よ



【大崎の海】

(遠方に蔵王と笠山、中央に大崎4島)

第3章 教育と文化

1 大崎小学校

明治初年の大崎には6か所の寺子屋と2つの義校（小学校の前身となった簡易な初等学校）があった。学制発布に伴って明治6年10月、龍源院を仮校舎として大崎小学校が誕生した。創設期の小学校は龍源院の庫裡に設けられ、後に本堂に移り、明治15年に校舎が本堂の東側に新築された。



龍源院庫裡

明治34年には、校舎1棟を増築している。その年の卒業生は尋常科38人、高等科9人（男子のみ）で、授業料は高等科のみ月額15銭であった。大正13年に現在地に移転され、創立133年になる。昭和49年から3度増築され、54年に現在の鉄筋コンクリートの校舎になった。玄関を入ったところに飾られている三條智恵

大崎学校

子（実美の次女）揮毫の「大崎学校」は、明治、大正、昭和、平成にわたる大崎の歴史を刻んでいる。

現在、全校児童数は11学級250名余、市内では、52校中小さい方から15番目という規模である。

特色ある教育活動の1つに勤労生産活動がある。校区やPTAの力を借りて田植えから稲刈りまでの作業を通して、勤労の尊さを体験している。もう1つは、三世代交流の「大崎フェスタ」という学校行事で、PTAだけでなく老人クラブ等との連携・交流を図っていることである。



現在の大崎小学校

2 大崎保育園

小野田泰温和尚は子女の教育に熱心で、本堂に子女を集め、昭和10年頃、富慶院少年会を作り、昭和11年には曹洞宗東三保育所を開いた。

初めは農繁期に住職が子供を預かり、後には婦人会や女子青年団員が協力した。



東三保育所開設（昭和11）

昭和24年8月、愛知県知事より大崎保育園の設立認可（定員90名）を受け、本堂を使用して子供を託児した。

昭和27年に東海財務局から兵舎の払下げを受け、園舎（365.46㎡）を建て施設が整備さ

れた。昭和46年3月、社会福祉法人大崎保育園となり、昭和50年4月、鉄筋コンクリート2階建の保育園が新築された。

定員は、設立当初と変わらないが、校区の子供の就園が中心で、2世代にわたって通園する園児が多い。保育目標は、子供一人ひとりの個性を尊重し、次世代を担うための心身ともにたくましく心豊かな人間として成長できる子供の育成である。



現在の大崎保育園

3 大崎の神社

(1) 大崎八幡社

■ 大崎八幡社の建立と祭神

天文10年(1541)11月15日、願主戸田三郎右兵衛宣成、神主辻村彦太郎らが建立したという棟札をはじめ、多くの再建の棟札が残っている。

明治5年10月、村社に列し、同40年10月、供進指定社となった。昭和13年3月、村社より郷社に昇格した。祭神は、八幡大神・天照大神・伊佐波止美命である。



大崎八幡社本殿

■ 管粥くだがゆ神事

大崎八幡社の伝統的な神事に「管粥」神事(短い竹の管を、占おうとする穀物の数だけ

作り、粥の煮えるところに入れて、粒の入り具合で、その年の豊凶を占う神事)がある。

■ 例大祭の変遷

秋の例大祭には、濁酒どぶろくの振る舞いを現在も行っている。

大崎八幡社の東側駐車場に芝居小屋「享楽座きょうらく」が建っていた。これは、社務所の南側にあったのを、移転したものである。「享楽座」は回り舞台(人力)の装置のある立派な建物で、昭和30年頃には、劇団一座が股旅ものや舞踊を演じ、青年団も劇・舞踊を演じた。



青年団の村芝居(昭和24)

各組の青年団が「ムシロ」を各戸より2枚ずつ借り、栈敷も組まれていた。芝居の「中入り」には、稲荷寿司、のり巻き、サトノキ、柿、ゆで卵を食べることが一家の楽しみであった。昭和48年頃、「享楽座」の老朽化で解体となり、昭和55年、境内で2t車を2台用意して仮設舞台とし、各組代表者による「カラオケ大会」が催された。

昭和62年、青年団員が減少し解散となり、翌年、各組より1名ずつ祭礼係を選出し、現在も余興等を盛り上げている。

平成元年には、八幡社境内に「組み立て式仮設舞台」を作った。舞台名は以前の「享楽座」から「享楽小劇場」と名付けた。

演芸は各組に呼びかけ、歌や踊り、寸劇が

企画され、年々賑やかになっている。

平成16年、境内に常設舞台が完成した。

(2) 若宮八幡社

■ 若宮八幡社の建立と祭神

城主中島重春がこの地を開墾し、寛永8年(1631)3月、大崎村字地下にあった童浦神社をここに移して若宮八幡社と改称し、社殿を修理し、神饌田を献じた。



大崎八幡社本殿

明治5年、村社に列格し、同42年9月指定村社となった。祭神は、神功皇后・仁徳天皇・仲哀天皇である。



拝殿には、東郷平八郎元帥が揮毫した「若宮八幡社」の木製の額がある。この扁額は大崎町笠松出身で海軍軍医少将になった中川平八氏が東郷氏に依頼して揮毫してもらった額である。神社の宝蔵には、若宮八幡社の本殿、拝殿、鳥居等を奉獻した事を記した棟札や古文書、掛軸、陣笠、駕籠が保存されている。

■ 手筒花火の奉納

船渡町の祭礼では、若宮八幡社の末社「天王社」の神事として、勇壮な手筒花火が奉納されている。若宮八幡社の花火の起源は定かではないが、明治43年、社殿・本殿を改築した時から始まったと言われている。厄年の者、氏子総代、祭礼委員が奉納している。

■ 例大祭の変遷

祭りは村民の楽しみで、宵祭りには手筒花火を奉納し、餅投げや芝居等の余興があり、境内には夜店が並んだ。

神社の宝蔵の西側に弓道場があり、祭りには奉納試合が行われ、大正7年、日置流雪荷派の桑原孝三郎が金的を射し、木製の額を奉納している。奉納試合には、



奉納花火

地元を始め豊川、新城方面からも参加し、昭和初期まで続いていたと聞く。また大崎城西の海岸には競馬場があり、近隣の村から馬自慢が集まり競技していた記録が残されている。いつ頃からか、境内の土俵で子供たちの奉納相撲が行われている。それに、濁酒の振る舞いもある。

4 大崎の寺院

(1) 曹洞宗 萬溪山 江福院

当院は、幕末の頃、住持英林が寺子屋を開き、領民の教育に尽くした。学制発布により、明治6年に廃止した。



江福院再建(享和元年)

戦時中には、梵鐘はじめ仏具什器を供出し、戦後、農地改革により、耕地1町5反を失った。山門をくぐると、右手には鐘楼と庫裏が

あり、左手には、「廓道天然師頌徳碑」、西堂があり、正面にはどっしりと落ち着いた本堂を構えている。



鐘楼堂（寛政8）

(2) 曹洞宗 見海山 富慶院

当院は33観音、渥美21弘法大師の霊場で、ともに19番札所である。



富慶院本堂（昭和7）改修

富慶院の門を潜ると、左側に渥美五基に数えられる「庚申」と刻まれた石碑が祀られている。

その横のお堂には衣類を纏った五輪塔が祀られ、堂横に南無地藏尊の石柱が建っている。中央の衣類を纏ったのが五輪塔、中央が地藏尊、右が三体地藏である。

(3) 曹洞宗 海雲山 龍源院

当院の梵鐘は、城主7代中島隆功が辺海防



龍源院本堂（文化13）新築

備のため、領内2か寺の梵鐘とともに徴発されて大砲に鑄造された。

幕末から維新にかけて寺子屋があり、領民の教化に当たっていた。

参道沿いに六地藏の石仏があり、境内には石像が多数あり、山門前には四国88か所の石碑がある。

5 大崎の三大石碑

(1) 船渡郷開墾碑

建立年 明治39年（1906）10月

場所 船渡町字船渡 県道2号線沿

大きさ 高さ2.5m 幅1.12m

撰文 三島 毅

■ 碑文の解説

中島重春から船渡郷の開墾を命じられた高柳安右衛門と父治郎右衛門が苦勞して開墾を行った功績を後世に残すために建てられた。

重春は寛永2年（1625）、安右衛門に春智の名を授け、その子孫の8代目八郎に、文政13年（1830）、中島隆成は小柳津姓を与えた。…



船渡郷開墾碑

その昔、祖先がかかる困難を乗り越えたことを不朽のものにするため、八郎の孫、小柳津寛柔が、春智の功績を後世に伝えるため顕彰碑を建てたことが記されている。

(2) 小柳津忠秀紀功碑

建立年 明治40年（1907）1月

場所 船渡町字小沢 小沢池畔

大きさ 高さ1.82m 幅80cm

撰文 児島 閑窓

■ 碑文の解説

安政年間に、小柳津忠秀（治郎右衛門の支族）が私財を投じて農業用の溜池（小沢池）を皆住の地に構築し、8町2反余の田畑を開墾した。

翁おきなは、寛政2年（1790）8月15日生まれ、明治9（1876）1月にその一生を終え、享年86才で本村北尾山の墓地に葬られている。その碑は忠秀の徳を称え、明治40年、有志が開墾地内に建てたが、昭和22年に船渡で耕地整理が行われ、現在の場所に移設された。



小柳津忠秀紀功碑

平成13年4月、豊橋南部土地改良区大崎支所が小柳津忠秀翁の徳を称えて、翁の石碑を改修し、小沢池の敷地の一部に石を置き、親水性の小川を整備した。

その際、地域の憩いの場所とするために大島ダムの湖底の溶解凝灰岩を運び、メダカが泳ぎ、ホタルが舞うような施設を設けた。

(3) 廓道天然師頌徳碑

建立年 大正元年（1912）11月
場所 大崎町字南辻火当 江福院内
大きさ 高さ3.28m 幅1.18m
撰文 青巒居士大内退撰並書

■ 碑文の解説

この頌徳碑は幕府の学問所昌平校（東京大学）で学び、吉田藩の藩校時習館儒者をした小島閑窓が天然和尚の徳を讃えた碑である。



廓道天然師頌徳碑

積天然先生は、字は廓道あざなという。

弘化3年（1846）1月15日に花田松山に出生、11才で渥美郡大崎村の江福院で出家、笈おいを背にして四方に出歩き修行を重ね、秀れた

先輩に教えを受けて仏道を悟り仏道修行専一を追究した。

明治2年（1869）武蔵の国豪徳寺の第一座に任命され、翌年江福院に帰省して寺に入り、仏法を広め、僧侶として江福院に奉仕して生涯を終えた。

明治15年（1882）から同39年に江福院を退院するまで、郷土の少年を教え導き、徳の力に基く教えは深く、功績は大きかった。

この碑の背面に記されている300余名の天然和尚の門下生は大崎町や野依町の近郷近在だけでなく、小坂井町や豊川市、遠くは知多郡東浦町、海部郡三和町の広範囲に及ぶ。

6 大崎の橋と道路

(1) さいわい橋

臨海道路の東側に緑地帯があり、南北約1kmの「船渡緑地」がある。

平成5年3月、船渡町字高打場と緑地公園との間に「さいわいばし」が架けられた。



大崎運河とさいわい橋

この橋は、町と緑地を結ぶ長さ40m、幅3mの美しい橋で、高欄には2本マストの帆船が象徴的に描かれている。船渡町側は階段式護岸で色彩も鮮やかである。

緑地にはシンボル広場、遊戯広場、健康運動広場、球技広場、芝生自由広場等がある。

(2) 萬溪橋

大崎町と老津町の境にある境川に架かる橋で、大崎5号橋、通称「萬溪橋ばんけいばし」という。



老津町の境（萬溪橋）

この橋は大正12年

に造られた。橋幅9尺で、欄干もあったといわれる由緒あるもので、江福院が萬溪山江福院ということから萬溪山を取ってこの名が付いたといわれている。

(3) 平嶋橋（海軍橋）

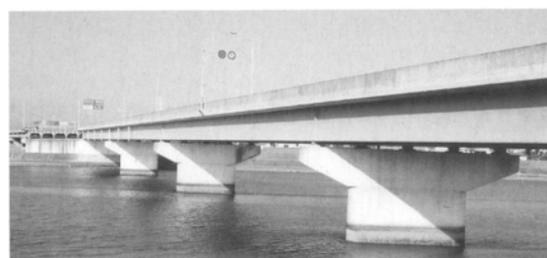
大崎街道から明海地区へ抜ける信号交差点は「海軍橋」と呼ばれ、その東に平嶋橋がある。この橋は海軍飛行場の軍用道路として、昭和14年に建設され、橋の南角には横須賀海軍施設部の守衛所があり、航空燃料の貯蔵タンクが大崎八幡社の海側に築造されていた。



平嶋橋（海軍橋）

昭和40年代に、明海地区に企業が進出し、通勤車両、大型車両等、交通量が増加し、橋も老朽化したので、昭和63年に改修され、道幅7mから14mに拡幅された。橋の欄干には波がデザインされ、銘板には平嶋の地名から「平嶋橋」と銘記されている。

(4) 梅田川橋



梅田川橋

国道23号線は、豊橋市と三重県の伊勢市を結ぶ愛知・三重の臨海部を通る幹線道路である。大崎校区を通る豊橋バイパスは、野依町

から豊川市為当町までの17.59kmである。平成5年4月開通した豊橋港ICから大崎ICの区間は、2.4kmで、この間、大山高架橋（403m）、梅田川橋（172m）、船渡高架橋（375m）が架かっている。

(5) 平嶋大橋

平成5年3月、電車道の延長上に開通した橋で、長さ82m、幅15.5mで大崎八幡社前か



平嶋大橋

ら明海町へ通じる橋である。

橋の名前は大崎町字平嶋の地名と、既に供用されている平嶋橋の名にちなんで命名された。この平嶋大橋は、交通渋滞の緩和という校区民の期待を担って開通した。

(6) 皆住跨道橋と電車道

航空隊が使用する燃料は、四日市の燃料庫から豊橋駅を經由し、渥美線の高師駅まで運搬され、高師駅から大崎の基地までは牛車やタンク車で搬入していた。



国道23号バイパスと皆住跨道橋

そこで植田駅から航空隊への引込み線を建設するために用地は買収したが、終戦になり建設出来なかった。そのため、地元では、この道を電車道と呼んでいた。

平成5年に開通した23号線と電車道が立体

交差する所に皆住跨道橋が、また農道との交差点には鳶ノ巣^{とびのす}跨道橋、南山田跨道橋が築造された。皆住跨道橋は長さ27.2m、道幅13.3m、バイパスの道路から橋桁下までの高さは4.7mある。

7 大崎文化保存会

大崎文化保存会は、平成3年、大崎地区の文化を後世に残すとともに、青少年の健全育成、町民の連携意識の高揚をめざして発足した。

校区の有志30名が集まってできたこの会には、3つの活動部門「郷土史会」「大崎バンド」「大崎しおかぜ太鼓」がある。

(1) 郷土史会

大崎の歴史を調べ、後世に残そうと積極的な取り組みをしている。古文書の学習会にも参加し、専門家の指導を受けながら真剣に調査研究をしている。

毎年、文化祭にはその成果を発表している。



学習会

(2) 大崎バンド

地元笠松の故白井俊丸氏の作詞・作曲した曲に「あゝ還らざる我が海よ」と「大崎音頭」がある。前者は海への懐古の念を歌い、後者は、大崎の道中歌として町民に広く親しまれている。

大崎バンドは、大崎の歌を後世に伝えようと結成した。

校区の成人式や大崎八幡社の祭礼、老人ホーム慰問等に積極的に参加している。



老人ホーム夏祭り（平成17）

(3) しおかぜ太鼓

しおかぜ太鼓は、昔から伝わる太鼓演奏の再現と、青少年の健全育成を目的として発足した。子供を中心とした演奏活動を行っている。



日本海洋少年団全国大会（平成17年）

「しおかぜ太鼓」の名称は、大崎が海辺の町であり、潮の香りがするところから付けた。

子供4人、大人7人で発足した当初は、中古の太鼓1張を購入し、練習では太鼓代わりに電話帳をたたいた。以来15年を経て、現在では、保育園年長から小中高生50名による活動へと発展し、太鼓の数も大小16張に増え、年間出演回数は20回前後となっている。

平成12年、豊橋市「社会福祉実行賞」を受賞、17年に、待望の太鼓練習場（25坪）が完成し、それぞれのレベルに分けて練習している。

— 大崎校区の歴史年表 —

1427 応永34	江福院創立。(開基磯田民部正) 開山(芦庵煖演和尚)	1923 大正12	大崎漁業組合海苔建て養殖業免許取得 大崎小学校城戸中より現在地に移転
1460 寛正1	大崎浪入に磯田民部正城を造る		萬溪橋「幅9尺」木橋架設される。
1466 文正1	伊庭藤太浪入城に入る	1924 大正13	船渡共同湯「さつき湯」出来る
1475 文明7	戸田一族大津(現老津)に入る	1926 昭和1	この頃、大崎共同湯「中部共同湯」出来る。
1503 文龜3	龍源院創立。開山(恵明英哲和尚)	1930 昭和5	タチバナバス開通。昭和天皇へ海苔献上
1524 大永4	この頃、戸田金七郎大崎城を造る	1932 昭和7	大字大崎が大崎町・船渡町となる
1534 天文3	「幸福荷社」建立 願主戸田宣成	1936 昭和11	富慶院「東三保育所」開設。
1541 天文10	大崎八幡宮建立。願主戸田宣成	1938 昭和13	豊橋海軍航空隊設置となり、漁場の半ば失う
1545 天文15	戸田宣成(今橋城)今川に攻められ自刃	1939 昭和14	航空隊工事開始平嶋橋(海軍橋)架設 (大津島・欠島・平島一帯)70万坪
1587 天正15	松平丹波守康長、大崎八幡社再建	1943 昭和18	豊橋海軍航空隊開隊(小園部隊)
1601 慶長6	大崎城主初代 中島重好607石賜る	1946 昭和21	日東製塩航空隊跡へ進出
1608 慶長13	大阪湾の防備で重好死亡(42才)	1949 昭和24	豊橋平安寮、福祉事業開始
1610 慶長15	富慶院建立。開山(天巖洲貞和尚)		富慶院「大崎保育園」設立。定員90名
1622 元和8	船渡郷開墾始まる。		校区盆踊り始まる。校区社教発足。
1626 寛永3	秀忠上洛「長飛丸」回航。 舟手奉行となる。	1950 昭和25	日東製塩操業中止となる
1631 寛永8	若宮八幡社建立(檀願人高柳十右門)	1953 昭和28	台風13号上陸(9月25日)。 大崎・船渡・大山の共同で簡易水道配水始まる (給水人口3433名)
1634 寛永11	家光上洛「千鳥丸」回航		
1664 寛文4	船渡郷開墾ほぼ完成。	1955 昭和30	お葉つき銀杏、県の天然記念物指定。
1670 寛文10	大崎村・老津村境論(1671)解決する	1957 昭和32	東都製鋼、平島地区へ建設となる
1695 元禄8	伊勢参宮人乗船出入(船町との紛争)	1959 昭和34	「大崎橋」木造よりコンクリート橋に改修 伊勢湾台風(9月26日)
1700 元禄13	谷洞稲荷社創建(2月19日)		
1705 宝永2	皆住の社宮神社建立(願主高柳治郎右衛門)	1962 昭和37	校区老人クラブ発足 会長河合義衛(向山)
1811 文化8	伊勢参宮人乗船訴訟再発3年後解決。	1963 昭和38	三農協(大崎・老津・杉山)有線放送開始
1820 文政3	七代中島隆功(タカコト)遺領継ぐ・ 「玉椿日記」残す。串あさり献上。	1966 昭和41	校区団体長会議 月一回開催を決定
1843 天保14	藻草争論始まる・大崎方敗訴。半六の死	1967 昭和42	中部土地改良完成。豊川用水導入。
1854 安政1	大崎領内三か寺の銅鐘錆つぶして大砲造る。	1971 昭和46	大崎漁業協同組合解散
1859 安政6	小柳津忠秀「皆住開墾」灌漑池造る	1973 昭和48	白井俊丸「あゝ還らざる我が海よ」発表
1873 明治6	第14番小学大崎学校開校(場所:龍源院)	1980 昭和55	大崎校区市民館開館
1886 明治19	小柳津忠民「桑義社」設立。養蚕教師を養成。	1982 昭和57	三河港大橋開通
1892 明治25	大崎村浅蛸の種苗蒔付始まる。	1987 昭和62	大崎海面下土地管理組合解散、記念碑建立
1906 明治39	大崎・植田・野依・磯辺・高師・福岡が合併し 高師村となる	1993 平成5	船渡町「さいわいはし」架設 平嶋大橋・皆住跨道橋・梅田川橋完成
1907 明治40	小柳津忠秀「開墾碑」建立。	1997 平成9	谷洞稲荷社「巫女舞始まる」
1912 大正1	廓道天然碑建立。(江福院境内)		神野大橋4車線化完成。
1915 大正4	大崎橋(木造)架設される。	2000 平成12	船渡町公民館・大崎町町民会館建築

編集後記

校区総代から、豊橋市制100年記念事業として、各校区で「校区史」を作成することになったので、郷土史会で執筆して欲しい旨の依頼を受けました。

郷土史会は、郷土史に興味を持った人の集まりで、古文書の読み方や史跡等の調査・研究を行い、断片的ではありますが、史料はある程度収集しておりました。

これらをまとめれば、校区史はできるものと考え、引き受けましたが、通史とするために全市共通のプロットとなり、抜けている時代の資料収集に苦労しました。

そのため、下記の「参考文献」を引用させていただいたところも多々ありますが、何とか通史にすることができました。

文章に書くことの大変さ、限られた紙面にまとめることの難しさを痛感しました。

せっかく校区史編集の機会をいただきながら、紙面の都合で、省略しなくてはならない箇所もたくさんありましたが、郷土史会としては、いつか、この50ページの校区史を元に、より詳細な校区史を編集する夢を持っております。
(文責 中川 茂)

編集委員

編集委員長 石留義二
同副委員長 高柳一敏 酒井正志
白井 茂
同 委 員 中川 茂 船井浅治
白井 泰 奥村哲也
酒井敏郎 高田 駿
山本育代 坂柳雅子
サポーター 河口重安

参考文献

(敬称略)

- ※ ふるさと大崎 (発行 白井俊丸)
- ※ 大崎島 (著者 近藤正典)
- ※ 大崎教育百年のあゆみ (大崎小学校)
- ※ 郷土資料 (大崎小学校)
- ※ 愛知県神社名鑑 (発行 愛知県神社庁)
- ※ 愛知県の地名 (発行 平凡社)
- ※ 渥美半島の文化史 (発行 愛大郷土史研究会)
- ※ 大崎漁業協同組合史 (著者 船井健一)

- ※ 大崎船渡郷を辿りて (著者 山本白楊)
- ※ 大崎中部土地改良区
- ※ 大崎八幡社古文書
- ※ おらが海 (著者 船井健一)
- ※ 城戸中遺跡 (発行 豊橋市教育委員会)
- ※ 漁業補償額末記録稿 (著者 木下明石)
- ※ その後の戸田一族 (発行 田原町教育委員会)
- ※ 東三河の歴史 (著者 東三河高校日本史研究会)
- ※ 東三河めぐり (著者 吉川利明)
- ※ 豊橋の史跡と文化財 (発行 豊橋市)
- ※ 豊橋の町名の変遷 (著者 吉川利明)
- ※ 豊橋めぐり (著者 吉川利明)
- ※ 豊橋市史 (発行 豊橋市)
- ※ 豊橋市神社棟札集成 (発行 愛知県神社庁)
- ※ 豊橋市水道50年史 (発行 豊橋市)
- ※ 豊橋整理事業史
- ※ 豊橋鉄道80年史
- ※ 豊川用水 (発行 愛知用水公団)
- ※ 玉椿日記 (中島隆功)
- ※ とよはしの歴史 (発行 豊橋市)
- ※ 南部農協20年史 (豊橋市南部農協)
- ※ 日本史年表 (発行 東京堂出版)
- ※ 牟呂史 (編集 牟呂史編纂委員会)
- ※ 藻草争論と義民半六たち (著者 船井健一)

校区のあゆみ 大崎

平成18年12月25日発行

編 集 大崎校区総代会
大崎校区史編集委員会
発 行 豊橋市総代会
印 刷 共和印刷株式会社

R100
全国産品100%の再生紙
を使用しています。





2006年
市制100周年
100th Anniversary Toyokashi City
つながり ひろがる 未来 豊橋